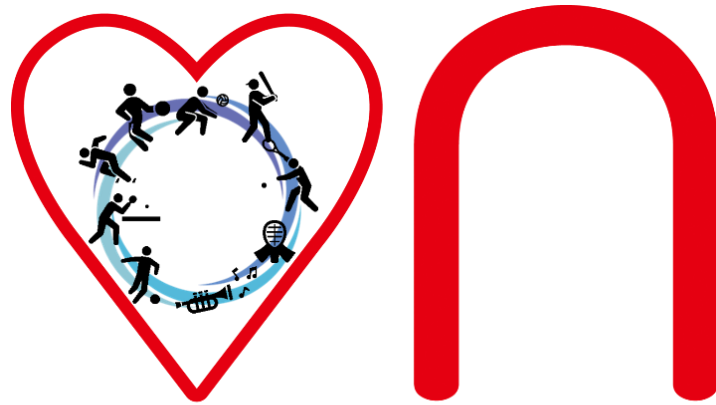


令和6年度

沼津市教育委員会
事務点検・評価報告書



Proud NUMAZU

沼津市教育委員会

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

はじめに

沼津市教育委員会では、これからの沼津の教育の方向性を明確にし、教育施策を総合的に進めていくための指針とするために、平成21年に「沼津市教育基本構想」を策定したのち、平成27年には当時の社会情勢を鑑み、これを改訂しました。

その後、国や県の動向に加え、「第5次沼津市総合計画」及び新たな「沼津市教育大綱」の策定を踏まえ、新たな「沼津市教育基本構想」を令和3年3月に策定しました。さらに、「沼津市教育基本構想実施計画（令和3年度～令和7年度）」を策定し、基本構想や大綱に示された理念の具現化を図るために具体的な施策を実施しているところであります。

今回の事務点検・評価を行った令和6年度は、コロナによる社会情勢が落ち着きを見せ始め、コロナ前、コロナ後の切り替えが本格化した年度となります。また、沼津市教育基本構想実施計画の取り組みの後半期となり、これまでの振り返りをしつつ、次の5年間を見据えた取り組みを考察する時期でもありました。

また、事業内容については、主要事業の変更はなく、各課においては前年度までの各事業のフィードバックを意識した取り組みがなされました。「誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり」を目指し、「人間力を磨く教育」と「地域総がかりで取り組む教育」を一体的に推進しております。

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和6年度の沼津市教育委員会の事務について点検・評価を行いましたので報告いたします。

令和7年8月

沼津市教育長 奥村 篤

目 次

第1章 点検・評価の概要	1
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 点検・評価の構成	2
第2章 沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等	3
1 教育委員会の活動	4
2 教育委員会が管理・執行する事務	5
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	6
主要事業	6
その他の事業	20
第3章 沼津市教育委員会事務評価委員会の意見	25
1 各事業に関わること	25
2 全体に関わること	26
第4章 総合評価	27
資料 沼津市教育基本構想実施計画（令和3～7年度）主な事業等	30

第1章 点検・評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされております。

そこで、沼津市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくために、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を行っています。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、毎年、教育委員会の権限に属する事務を対象として行うものであり、本年度は、令和6年度の教育委員会の事務について点検・評価を行いました。

なお、令和3年度からは、新たな「沼津市教育基本構想」に基づく「沼津市教育基本構想実施計画（令和3年度～令和7年度）」に基づき各事業を実施しています。

3 点検・評価の方法

- (1) 令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を明らかにするとともに、課題等を分析するべく内部評価を行いました。
- (2) 点検・評価を行うに当たっては、法第26条第2項の規定に基づき、学識経験者の知見の活用を図るため、「沼津市教育委員会事務評価委員会」を設置し、委員からの意見を聴取しました。

沼津市教育委員会事務評価委員会の委員は、次のとおりです。

沼津市教育委員会事務評価委員会委員 (敬称略)

氏名	役職等
武井 敦史	静岡大学大学院教育学研究科教授
浅倉 博文	元沼津市立中学校長
野方千賀子	沼津市人権擁護委員

4 点検・評価の構成

点検・評価については、「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等」と「沼津市教育委員会事務評価委員会の意見」及び「総合評価」により構成しています。

「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等」は、「自己点検・評価シート」により次のように評価しています。

(1) 自己点検・評価シートの構成

自己点検・評価シートは、教育委員会の事務を「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目に分類し構成しています。

ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営改善や公開、保護者や地域住民への情報発信の状況など、教育委員会自らの活動状況について6つの中項目に区分し、さらに9つの小項目に細分化して、点検・評価を行いました。

イ 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、教育委員会の権限に属する事務のうち、教育長に委任するものを除く教育委員会が自ら管理・執行する事務について7つの中項目に区分して、点検・評価を行いました。

ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会から教育長に委任された事務について、第5次沼津市総合計画の主要事業及び第2期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業を中心に各課が選定した主要14事業、及びその他の事業の中から注目すべき13事業を選定し、計27事業について点検・評価を行いました。

なお、沼津市教育基本構想実施計画（令和3～令和7年度）に掲載している「主な事業等」は、資料として、本報告書の最後に掲載しております。

(2) 各項目の点検・評価について

自己点検・評価シートの項目または事業ごと「令和6年度事業内容に対する達成度」について、目標、内容、成果と課題等から総合的に判断してSABCの四段階評価を、「事業全体」について、継続・完了か、改善・見直しが必要なのかを明記することとしております。

S	計画以上の成果を上げている
A	達成している
B	概ね達成している
C	遅れている

継続	現状の内容のまま継続していく事業
改善	改善しながら継続していく事業
見直し	抜本的な見直しが必要な事業
完了	目的を達成し完了した事業

第2章 沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等

沼津市教育委員会 自己点検・評価シート



千本小学校の視察



沼津市教育委員会定例会

Ⅰ 教育委員会の活動 【大項目Ⅰ】

評価基準

左枠 S … 計画以上の成果を上げている
 A … 達成している
 B … 概ね達成している
 C … 遅れている

右枠 継続 … 現状の内容のまま継続していく事業
 改善 … 改善しながら継続していく事業
 見直し… 抜本的見直しが必要な事業
 完了 … 目的を達成し完了した事業

大項目	中項目	小項目	点検・評価 (○…成果 ☆…課題)		
Ⅰ 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会の会議の開催	A	継続	○定例会を月1回開催し、浮島・第二校区の学校適正化の方針の決定や、教科用図書の採択等を行った。また、必要に応じて協議会を、人事等に係る議案については臨時会を開催した。
		② 教育委員会の会議の運営上の工夫	A	継続	○災害等の事情により、会議開催の場所に委員を招集することができない場合や、委員が招集当日に指定時刻までに参集できない場合において、必要な会議を円滑に行えるようにWeb会議システムによる会議が可能な環境を整えている。 ○会議に係る業務量削減を目的に、議事録の作成のためAI自動文字起こしや生成AIを活用している。
	(2) 教育委員会と首長の連携	① 教育委員会と首長との連携	A	継続	○教育施策について、市長部局との調整を行い、必要に応じて教育長から市長へ報告を行った。 ○令和6年11月15日に総合教育会議を開催し、「リアルとデジタルを組み合わせた学習機会の確保や居場所づくりについて」と「沼津市教育大綱」の2つのテーマについて、意見交換を行った。
		② 教育委員会の会議及び議事録の公開	A	継続	○人事案件などの非公開とされた場合を除き、会議を公開した。 ○ホームページに、定例会の開催日程・場所などを掲載した。 ○ホームページに、公開とされた会議の議事録要旨を掲載した。
	(3) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	② 教育委員会の広報・広聴活動の状況	B	改善	○こいのぼりフェスティバルや「わたしの主張大会」等、各種イベントに教育長・教育委員が参加し、交流を図る中で市民の意見把握に努めた。 ○即時性・拡散性の高いSNSを活用し、1年間に80件を超える情報発信を行った。
		(4) 教育委員会と事務局との連携	① 教育委員会と事務局との連携	A	継続
	(5) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加等	A	継続	○静岡県市町教育委員会連絡協議会主催の研修会等、可能な限り参加することができた。また、事務局から共有された資料等を用いて自己研鑽に努めた。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校訪問	A	改善	○市内の小中学校を学校教育課長、指導主事が訪問する人事管理訪問に教育長が同行し、教育委員会で学校の様子を随時報告し、情報共有を図った。 ☆計画的に学校訪問の機会を創出し、現場の声を伺う場を増やし、学校に対する支援・条件整備を図る。
		② 所管施設の訪問	A	継続	○学校適正化を進める第二・浮島校区の各小中学校を視察し、施設の現状や課題を把握した。

2 教育委員会が管理・執行する事務【大項目2】



大項目	中項目	点検・評価 (○…成果 ☆…課題)		
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること	A	継続	○沼津市部活動地域移行取組方針や沼津市文化財保存活用地域計画を策定した。 ☆国・県の方針や社会情勢等を踏まえながら、一般方針の在り方について検討していく。
	(2) 人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	A	継続	○人事異動の方針等について市長部局及び県教育委員会と連携し、決定した。
	(3) 県費負担教職員以外の教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	A	継続	○人事異動等について十分な協議等を行い、決定及び任命した。
	(4) 県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること	A	継続	○県費負担教職員について県教育委員会に内申するなど、適切に対処した。
	(5) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと	A	継続	○「沼津市立小中学校の通学区域を定める規則」や「沼津市民文化センター条例施行規則」など、教育委員会規則等の制定・改正を行った。
	(6) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	A	継続	○令和6年度一般会計補正予算、令和7年度一般会計予算など市議会の議決を経るべき議案について協議した。
	(7) 社会教育委員を委嘱すること	A	継続	○法令に基づき社会教育委員を委嘱した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務【大項目3】

◆主要事業◆

No.4,11,13,17,20,26, 54,65,122,124	事業名	言語教育による表現力・読解力育成事業	担当課	学校教育課
---------------------------------------	-----	--------------------	-----	-------

区分	教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】							
----	-------------------	--	--	--	--	--	--	--

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	改善	A	改善	A	改善	A	改善		

◆事業の目的◆

児童生徒の「聞く力」「話す力」の向上を図りつつ、コミュニケーション能力や感性・情緒の基盤である言語能力を育成する。また、小中一貫教育により、9年間の小中の教育課程において学びの「継続性」「連続性」を確保することにより、児童生徒に学力が着実に身に着くことを目指す。

◆令和6年度の事業目標◆

英語コミュニケーション能力向上に向けた手法として、令和4年度に開始した「パフォーマンステスト」を継続する。また、3年目のパフォーマンステストを総括し、成果と課題を洗い出して次年度のパフォーマンステストにつなげる。また、「学力保証」の観点から、小中におけるカリキュラムの接続を意識した授業を実施していく必要があることから、中学校区単位での小中一貫での連携の充実を図る。

◆令和6年度の事業内容◆

- ・言語科授業の実施（アンケートによる課題の把握）
- ・ALTの配置
- ・英語パフォーマンステストの実施
- ・学校司書配置による読書活動の推進
- ・小中一貫教育・カリキュラム連続性による学力保証（言語科等小中一貫での研修・英語学力の検証と取組）

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題

○今年度は、3回目となるパフォーマンステストを実施した。生徒用アンケート結果より、「パフォーマンステストが楽しかった」と回答した割合は、95.8%であった。さらに以下のような生徒の振り返りがあった。「相手がいることで自分の英語力を見ることができました。その場その場の受け答えや聞く力、話す力が大切で自分の伝えたいことを英語で伝えることに楽しさを感じることができました。」上記のような振り返りからも分かる通り、パフォーマンステストを通して、英語を話す力が向上したと回答する生徒数が実施から3年間で5ポイント上昇し、87.5%となった。自身の課題を再認識し、新しい学びへ向かう機会を作ることができた。担当教師からも同様に高い評価を受けた。

☆小学校3・4年生の「外国語活動」の導入と小学校5・6年生の「外国語」の教科化に伴って、言語科「英語の時間」の在り方について検討が必要である。

◆今後の方向性◆

- ・言語科副読本をデジタル化し、言語科授業の充実を図る。
- ・パフォーマンステストでは、コミュニケーション時の即興性が課題であることから、テストの課題設定の検討を進める。
- ・小学校6年生でのパフォーマンス・デイ(仮称)を実施し、小中の接続を図る。
- ・新学習指導要領策定のためのWGの動向を踏まえた「新言語科」の検討とともに、他地域の視察を行う。また、「新言語科」の方向性、導入スケジュール等を検討する。
- ・言語科のカリキュラムの見直しと教育基本構想を土台とした言語科を昇華させた新しい取組みの提案。
- ・令和7年度以降の全国学力・学習状況調査（悉皆調査）のCBT実施を踏まえた試験のあり方検討とともに、試験のデジタル化に向けた対応を検討する。
- ・令和8年度の全国英語研究大会発表のための準備期間とする。

◆評価指標◆

	指標名	計算方法	実績値					実施計画目標値
			R3	R4	R5	R6	R7	全体
活動指標	英語コミュニケーション能力向上を目的とした取組の教育活動への導入	取組の教育活動への導入中学校数	22.2% (4/18校)	100% (18/18校)	100% (18/18校)	100% (18/18校)		100% (18校)
	言語科研修会の開催	言語科研修会の開催回数	2回	4回	4回	4回		10回
	司書研修会の開催	司書研修会の開催回数	10回	10回	10回	10回		12回
成果指標	コミュニケーション能力が向上していると思う小中学生、保護者、教員の割合	小中学生、保護者、教員へのアンケート	83.7%	85.2%	86.6%	87.7%		95%
	一人あたりの図書貸出数	図書貸出数(平均)	40.2冊	40.7冊	42.9冊	41.3冊		45冊
	「授業が分かる」と感じている小中学生の割合	小中学生へのアンケート	89.1%	93.0%	90%	88.9%		95%
	全国学力調査(英語)	英語の点数の県・全国平均との比較	実施なし	実施なし	県より1.0低く、全国より0.4高い	実施なし		県・全国平均を上回る

◆主要事業◆

No.5,30,32,90,92	事業名	ICT活用教育推進事業				担当課	学校教育課		
区分	教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】								
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	S	継続	A	改善	A	改善	A	改善	
◆事業の目的◆									
1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等の整備を踏まえ、教員のICT活用スキルの向上、授業における実践等により、児童生徒が将来「Society5.0」の時代を生きていくために必要な情報活用能力の育成を図る。									
◆令和6年度の事業目標◆									
ICTを授業において十分活用するには、教職員のスキル向上や授業ノウハウの蓄積・共有・他校への展開等がスパイラルに行われることが不可欠であるため、教職員に対する指導体制の強化を図る。同時に、新たな教材・ツールによる教育の質の向上、児童生徒が安心してICT機器を活用するために必要な情報リテラシー教育を推進する。									
◆令和6年度の事業内容◆									
令和6年度は、昨年度までのICT活用による教育効果の発現に向けた教職員の活用指導力向上の取組の充実を図るN-GIGA支援訪問や、オンライン授業等による「学びの継続」を図りつつ、教育の質の向上に繋がる取組を継続して行う。また、ICTを活用した教育の根幹となる1人1台端末の更新に向け、国から発出されたガイドラインに沿って、1. 端末整備・更新計画、2. ネットワーク整備計画、3. 校務DX計画、4. 1人1台端末の利活用に係る計画の4つの計画を策定する。									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題									
○教職員の活用指導力向上に向けて、N-GIGA支援訪問の充実を図り、「学びの継続」を図った。 ○校内の書籍を管理する図書管理システムやリース満了による校務PCの更新、また、前年度に引き続き市内の中規模以上の中学校に対し通信環境の強化を図るとともに、資産管理システムの導入によりトラブル対応の迅速化を実現し、校内ICT環境の更なる充実を図った。 ○1人1台端末の更新に向け、国から発出されたガイドラインに基づいた計画を策定し、令和7年度の小学校及び小中一貫学校分の更新の予算準備を行った。 ☆1人1台端末の更新後、第2期GIGA構想の新たなステージとして、生成AIの活用の推進、不登校児童・生徒への対応、また、学校教育にとどまらず部活動地域展開における連絡のやりとりを行う端末の活用などの検討が必要である。									
◆今後の方向性◆									
・学校間・教師間のICT活用スキルのさらなる向上を図るため、各学校が抱える課題に応じた支援訪問の充実を図るとともに、教職員の校務効率化のため、校務支援システムに保健機能を追加する。 また、GIGA第2期のスタートとして、小学校及び小中一貫学校の1人1台端末の更新を行うとともに、令和8年度に残りの中学校分の更新が行えるよう予算確保に努める。 ・1人1台端末の導入から5年目となり、活用頻度は高い水準を確保しているが、今後は児童生徒の情報活用能力の向上と、情報社会における多くのリスクへの対応力を身に付けるよう指導に努めていく。									
◆評価指標◆									
			実績値					実施計画目標値	
指標名		計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体	
活動指標	教職員に対する「ICT機器活用能力向上研修」の実施	研修の実施回数	1人1台端末導入に際して全教職員を対象に実施	市内全41校全39回実施	市内全26校全30回実施	市内全26校全48回実施		全校(41校)にて全教職員が参加する研修を実施	
	児童生徒に対する情報モラル教育等の実施	全児童生徒がモラル教材を利用した回数	児童生徒1人年1回	児童生徒1人年1回	児童生徒1人年1回	児童生徒1人年1回		全児童生徒が年2回教材を利用する	
	外部企業・教育機関からの支援	支援を受けた企業・団体数	1社	2社	2社	3社		3社	
成果指標	教職員に対するアンケート(「教職員に対する研修が十分行われている」)	アンケート結果「十分行われている」とする回答の割合	88.1%	95.7%	84.0%	88.3%		90%	
	児童生徒に対するアンケート(「担任の教師がICTを十分活用している」)	アンケート結果「十分活用している」とする回答の割合	90.5%	92.6%	91.9%	92.1%		90%	


◆主要事業◆

No.9,36		事業名		教職員研修センター運営事業				担当課		教職員研修センター	
区分		教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】									
◆評価◆		R3		R4		R5		R6		R7	
		B	改善	A	継続	A	継続	A	継続		
◆事業の目的◆											
「誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり」の実現に向け、教職員の研修体制を確立させ、教職員の資質と能力向上を図る。											
◆令和6年度の事業目標◆											
<ul style="list-style-type: none"> ・学校及び教職員一人一人の学びを支援する伴走者として、教職員一人一人が資質と能力向上を実感できるような学びの場を企画し、提供する。 ・「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の支援の一環として、研修や講座の精選及び内容の充実を図る。 											
◆令和6年度の事業内容◆											
①集合研修、②個別訪問研修、③自主参加型研修、④調査・研究											
上記の4つの柱を基に実施する。特に、①と③については、参加者の満足度、アンケート等を確認し、今後の研修内容の精選に生かしていく。②については、研修アドバイザーが行う個別訪問の内容を随時記録し、継続的な支援を行う。また、学校と連携しながらOJTを支えていく。特別支援に関わる要請訪問は随時受け付け、要望に応じていく。											
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題											
○参加型研修の満足度は、①集合研修③自主参加型研修ともに目標値を上回る評価となった。											
○②個別訪問研修の若手教員対象の訪問への満足度は90.8%と高かった。特別支援に関する訪問要請は昨年よりも要請が増え35回となったが、研修専門アドバイザー2名で対応することができた。											
○オンラインを併用したハイブリッドでの研修形態を多く取り入れたことにより、参加人数が増え、満足度も高かった。											
○全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善メッセージを昨年より1か月早めに配信し、期限を設けずオンデマンド視聴としたことで、多くの教職員の視聴が可能となり、授業改善を含めた教職員研修や校内研修等の一助にもなった。											
☆自主参加型研修の充実のため、受講後のアンケートをもとに教職員のニーズを把握し、研修内容の精選を図る必要がある。											
◆今後の方向性◆											
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」に対して、学校や教職員の研修の一環となるよう研修や講座の充実を図り、学校や教職員に推奨していく。特に、かいこう舎講座は、対象者による区分けを見直すなど、今後も教職員の選択の幅を広げていく。 ・集合研修、個別訪問研修の中で見取ることができた研修生の状況を管理職に伝える等、学校と連携しながら、各校が行うOJTでの人材育成のサポートを継続していく。 											
◆評価指標◆											
			実績値					実施計画目標値			
指標名		計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体			
活動指標	自主参加型研修(かいこう舎講座、選択講座)の参加人数及び個別要請訪問の件数	参加人数及び要請訪問件数 ※要請訪問件数1は人数1としてカウント	322人	387人	437人	506人					500人
成果指標	参加者のニーズに合致した研修を実施できた割合(集合研修・自主参加型研修合わせた割合)	アンケートで「満足」と回答した割合(満足・ほぼ満足・あまり満足でない・不満足)の4段階)	77.6%	83.8%	82.9%	83.8%					80%以上



研修の様子


◆主要事業◆

No.15,45,120,187	事業名	図書館電子化推進事業					担当課	市立図書館	
区分	教育基本構想 1【人間力を磨く教育】 2【地域総がかりで取り組む教育】								
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	B	改善	A	継続	A	継続	A	継続	
◆事業の目的◆									
<p>書籍貸出し等の「資料提供サービス」、地域等に関する「情報提供サービス」、「図書館の文化活動」等の図書館の様々なサービスについて、電子化を推進し、市民の知的活動を支援する生涯学習の拠点としての図書館機能の充実を図る。</p>									
◆令和6年度の事業目標◆									
<p>予定している電子書籍の購入、地域新聞のデジタルデータ化を確実に実施し、電子図書館で公開するデータの種類や量を拡充する。</p>									
◆令和6年度の事業内容◆									
<ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍の選書・購入 ・電子書籍マガジンの購入 ・郷土資料等沼津ゆかりの貴重資料のデジタル化とインターネット公開 ・地域新聞のデジタルデータ化 ・自主事業等での動画配信の活用 									
						 <p>電子図書館</p>			
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題									
<p>○電子図書館の利用者の傾向から児童書の読み放題パックを導入した。 ○図書館が所有する貴重資料(市河文庫)や、他施設と連携して市の情報誌などを、電子図書館内で公開した。 ○地域新聞のデジタルデータ化を実施した。 ○ビブリオバトル小中学生大会において、学校での動画視聴による予選を取り入れるとともに、入賞者の発表を動画配信した。 ○学校と連携して、図書館利用者カードの申込みを促す取組みを実施し、小学1・5年生の希望者に対しカードを発行した。 ○非来館での利用者登録を検討し、運用を始めた。 ☆電子図書館を広く周知するとともに、利用者ニーズに合った書籍等の充実を図ることで、利用者数の増加につなげていく。</p>									
◆今後の方向性◆									
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズにあった新たなコンテンツを検討し、新規利用者増を図る。 ・小中学生が電子図書館を利用しやすくなるよう、利用者カードの交付率を上げる取組を進めるほか、クロムブックを通してのPRなど、学校と連携した取組みを実施する。 ・非来館での利用者登録について、広く周知を進める。 									
◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値	
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体	
活動指標	電子書籍購入数	購入数 + 雑誌導入タイトル点数	523点	598点	713点	627点		600点	
成果指標	電子書籍を含むデジタルコンテンツの利用件数	電子書籍利用件数 + その他のデジタルコンテンツ利用件数	17,950点	25,162点	21,805点	20,303点		20,000点	

◆主要事業◆

No.28,33,51,56,59,94,101,115, 125,126,173,206,210,213		事業名	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業			担当課	学校教育課		
区分	教育基本構想 1【人間力を磨く教育】 2【地域総がかりで取り組む教育】								
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	A	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
◆事業の目的◆ 地域総がかりで子供たちを育てることが出来るよう、地域と学校の連携協働に向けた体制整備を図るとともに、各小中学校における地域の資源・人材の活用、各種支援員の配置により、教職員が授業に専念できる環境の構築を図る。									
◆令和6年度の事業目標◆ すべての校区で、地域学校協働活動が少なくとも、年に2～3回程度（学期に1回程度）実践され、その成果と課題を地域と学校が共有することができる。									
◆令和6年度の事業内容◆ ・学校運営協議会が報告会にならぬよう、各校区でどんな子供像を目指しているのか、そのためにはどんな地域学校協働活動がふさわしいのかの協議する。 ・市内コミュニティ・スクール連絡会を今年度も実施する。									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○昨年度すべての中学校区に学校運営協議会が設置され、今年度は年に3回以上の協議会が各校区で持たれた。また、市内すべての校区を対象に、連絡会を開催するなど、地域学校協働活動の成果と課題を他地域においても共有できた。 ☆学校と地域で「校区でどのような子供像を目指すのか」という目標の共有が難しく、地域側としては、具体的な子供の姿が見えず、「学校側から言われたことをやればよい」、「やらされている」と感じてしまっていたり、逆に地域のために学校にどのように動いてもらうか、という考えにいたるなど、協働体制の構築に課題がある。									
◆今後の方向性◆ すべての校区で、地域学校協働活動を継続的に実施。その上で、学校と地域で「校区でどのような子供像を目指すのか」という目標の共有を改めて大切に進めてもらう。「地域総がかり」で、地域で、地域の子供たちをどう育てるかという視点で主体的に考えるとともに、直接、地域の子供たちの考えや意見を聞く場の設定など、協議会のテーマ設定等を工夫していく。									
◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値	
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体	
活動指標	「地域資源・外部人材活用事業」実施率	該当事業実施校区 ／対象校区	100% (17/17校区)	100% (17/17校区)	100% (17/17校区)	100% (17/17校)		100% (17校区)	
	コミュニティ・スクールディレクター導入状況	導入校区 ／対象校区	23.5% (4/17校区)	47.1% (8/17校区)	100% (17/17校区)	100% (17/17校)		100% (17校区)	
成果指標	住んでいる地域への関心が高まっている小中学生の割合	小中学生へのアンケート	80.2%	83.9%	81.8%	82.8%		90%	
	特色ある教育活動が行われていると感じている保護者の割合	保護者へのアンケート	80.9%	86.8%	86%	85.4%		90%	
	学校運営協議会及び地域学校協働本部設置校区の割合	設置校区数 ／対象校区数	23.5% (4/17校区)	47.1% (8/17校区)	100% (17/17校区)	100% (17/17校)		100% (17校区)	

◆主要事業◆

No.31,93	事業名	市立高校ICT活用教育推進事業				担当課	市立高校		
区分	教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】								
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	A	改善	A	継続	A	継続	A	継続	
◆事業の目的◆									
令和4年度入学生から実施されている新学習指導要領の実践をとおして、各教科等で生徒の情報活用能力を育成するとともに、義務教育段階において身に付けた情報リテラシー等を発展させた学びを持続的に実現する。									
◆令和6年度の事業目標◆									
令和4年度入学生から実施された新学習指導要領に基づくICTを活用した授業の実施及び教員の管理下にあるコミュニケーションツール等の活用を積極的に図る。 令和6年度新入生をもってBYAD方式によるipadの所有が全学年となる。									
◆令和6年度の事業内容◆									
<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末の適正使用 ・高速インターネット回線の管理 ・校内無線LAN環境の管理 ・既存情報機器のリースアウトに伴う更新とパソコン室をプレゼンテーションルームに改修する。 									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題									
<p>○既存情報機器のリースアウトに伴い、情報機器を更新した。併せて既存のパソコン室をプレゼンテーションルームに改修し、生徒の学習環境が向上する整備を行うことができた。</p> <p>○各学年において、授業を実施しながら使用アプリの効果的な活用と効果測定を行いながら次年度の使用について検証した。</p> <p>☆高校では積極的に活用できているが、中等部については、さらに活用できる可能性がある。</p>									
									
◆今後の方向性◆									
<ul style="list-style-type: none"> ・高校、中等部とも、プレゼンテーションルームや更新した機器をより積極的に活用することにより、生徒の能力の向上に努めていく。 ・より効果的な学習を進めるため、使用するアプリ等の検証を引き続き行う。 									
◆評価指標◆									
			実績値					実施計画目標値	
指標名		計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体	
活動指標	1人1台端末により自宅からオンラインで授業に参加できる生徒の割合	参加できる生徒数 ／対象となる生徒数	0人 ／600人 (0%)	205人 ／605人 (33.9%)	396人 ／594人 (66.7%)	601人 ／601人 (100%)		100%	
成果指標	ICTを活用した授業の実施	実施した授業数 ／総授業数	1,230時間 ／6,150時間 (20%)	3,100時間 ／6,150時間 (50.4%)	4,100時間 ／6,150時間 (66.7%)	5,535時間 ／6,150時間 (90.0%)		70%	

◆主要事業◆

No.37, 38	事業名	学校規模・学校配置適正化推進事業 (学校施設整備を含む)	担当課	教育企画課 学校施設課
-----------	-----	---------------------------------	-----	----------------

区分	教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】								
----	-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	C	改善	C	改善	B	継続	B	継続		

◆事業の目的◆

「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づき、市内小中学校の規模及び配置の適正化に取り組み、よりよい教育環境の整備、教育の質の更なる充実を図る。

◆令和6年度の事業目標◆

これまでの取組の成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえ、資料追加等を行った「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づき、対応が必要な中学校区において、学校・保護者・地域等と調整を図りながら検討を進め、学校適正化の方針決定を図る。

◆令和6年度の事業内容◆

有識者や保護者、地域、学校関係者で組織する学校の未来を考える会を、引き続き対象校区で開催する。また、庁内情報連絡会議を適宜開催し、方針決定に係る課題の整理等を行う。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題

○第二中学校区・浮島中学校区において、学校適正化の方針を決定できた。

○大平中学校区では、R7.4のこども園化も含めた協議を行うなど、関係者間で現状や課題等について理解を深めることができた。

☆長井崎中学校区では、令和8年度に複式学級化が見込まれるため、次の段階の検討・協議を行う必要がある。



第二校区 学校の未来を考える会

◆今後の方向性◆

・第二中学校区では、R8.4の小学校、R9.4中学校の開校に向けて、丁寧な説明を心掛けながら、検討・準備を着実に進める。

・大平中学校区では、令和7年度中の方針決定を図る。

・少子化傾向に歯止めがかからず、適正化の方針や取り組む校区等について再検討する必要が生じている。

・学校施設の老朽化が進む中、資材高騰や人材不足等が課題となっており、中・長期の整備方針を検討する必要がある。

◆評価指標◆

指標名	計算方法	実績値					実施計画目標値
		R3	R4	R5	R6	R7	全体
活動指標	適正化に着手した中学校区数 ／早急な対応又は検討が必要な中学校区の割合	4校区 ／8校区	4校区 ／8校区	6校区 ／8校区	6校区 ／8校区		8校区／8校区
成果指標	適正化完了中学校区数 ／早急な対応又は検討が必要な中学校区の割合	1校区 ／8校区	2校区 ／8校区	2校区 ／8校区	2校区 ／8校区		5校区／8校区

◆主要事業◆

No.41	事業名	小中学校管轄・改修事業(施設整備)				担当課	学校施設課		
区分	教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】								
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	A	改善	A	継続	A	改善	A	継続	
◆事業の目的◆									
<p>よりよい教育環境を維持していくため、計画的な学校施設整備を推進するとともに、児童生徒の安全を確保し、事故の発生を防止する。</p>									
◆令和6年度の事業目標◆									
<p>予算計上された3校の工事を着実に推進するとともに、3校の設計、調査を進め、次年度以降の工事着手に向けて準備を進める。</p>									
 <p>新校舎建設中の大岡中学校</p>									
◆令和6年度の事業内容◆									
<p>学校運営への影響をできる限り少なくするよう、学校と調整しながら改築及び長寿命化改修工事を進めるとともに、今後の工事着手に向けた調査、設計を行う。</p>									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題									
<p>○本年度の工事施工、設計等については概ね予定どおり完了し、翌年度以降の施工等につなげることができた。 ☆物価高騰や積算基準の変更により、工事費が個別施設計画の想定に比べ、増となる見込みである。 ☆今後、学校規模・配置の適正化に伴う学校統合に向けた施設整備も加わる見込みであり、全体計画がある中でどのように優先順位を付けて整備していくか精査していく必要がある。 ☆耐力度調査を実施(小学校5校、中学校3校)したため、調査結果を踏まえて整備手法等について精査していく。</p>									
◆今後の方向性◆									
<p>・事業費が増となる見込みであることから、工事費の節減を意識した設計を行う。 ・将来の児童生徒数の見込みや事前に実施している耐力度調査の結果に基づく各建物の健全性などを踏まえ、整備手法や優先順位を精査していく。</p>									
◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値	
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体	
活動指標	個別施設計画に基づく改築、改修工事に着手した建物の割合	改築、改修工事に着手した建物数 ／令和7年度までに着手予定の建物数	0校 ／4校	0校 ／4校	0校 ／4校	3校 ／4校		4校／4校	
成果指標	個別施設計画に基づく改築、改修工事が完了した建物の割合	改築、改修工事が完了した建物数 ／令和7年度までに着手予定の建物数	0校 ／4校	0校 ／4校	0校 ／4校	1校 ／4校		3校／4校	

◆主要事業◆

No.70,160	事業名	史跡等活用事業				担当課	文化振興課		
区分	教育基本構想 1【人間力を磨く教育】 2【地域総がかりで取り組む教育】								
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	B	改善	A	改善	A	改善	A	改善	
◆事業の目的◆									
市内にある文化財を、西部、中央、北部、南部の4つのエリアに分け、それぞれの拠点となる本市固有の文化財を中心に、地域資源として保存活用する。									
◆令和6年度の事業目標◆									
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財周知を図る。 ・文化財活用の推進を図る。 									
◆令和6年度の事業内容◆									
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財解説動画の配信を引き続き実施する。 ・文化財まちあるきマップ(第一・第二)の作成と配付を行う。 ・N-GIGAへの文化財デジタルコンテンツの提供を行う。 ・文化財講演会を開催する。 									
夏休み文化財イベント									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題									
<p>○沼津市文化財保存活用地域計画は令和6年12月20日に文化庁長官の認定を受けた。</p> <p>○文化財まちあるきマップ(第一・第二)を発行し、身近な文化財を地域住民等に周知した。また、発行済みのまちあるきマップを講演会や展示等の各イベント会場で配布し周知活用に努めた。</p> <p>○N-GIGAへ授業で活用できそうな文化財の写真や資料、文化財まちあるきマップのデータなど文化財デジタルコンテンツを随時提供し、学校教育と文化財活用の連携を図った。</p> <p>○富士市との連携事業として、奈良・平安時代に税として貢納されていた「カツオ」をテーマとした文化財講演会を開催した。</p> <p>○小中学校への出張授業(4回)、一般向け出前講座(4回)、文化財現地解説・講師派遣(13回)、地域団体との共催イベント(3回)、高校生向けフィールドワーク(1回)、計25回の依頼に対応し文化財周知に努めた。</p> <p>☆文化財施設の利用者数増加につながる施策を検討する必要がある。</p>									
◆今後の方向性◆									
<ul style="list-style-type: none"> ・沼津市文化財保存活用地域計画に基づき文化財活用を推進する。特に文化財保存活用区域の一つである内浦湾周辺においては、長浜城跡の開園10周年を記念し、講演会や子ども向け体験イベントを実施する。 ・文化財まちあるきマップ(愛鷹、片浜・今沢)を作成するとともに、発行済みマップを活用した取組を進める。 ・N-GIGAへの文化財デジタルコンテンツの提供を継続して行い、学校教育と文化財活用の連携を図る。 									
◆評価指標◆									
			実績値					実施計画目標値	
指標名		計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体	
活動指標	地域団体との共催行事数	地域団体との共催行事数	0回	0回	4回	3回		16回	
	出張授業数(小中学校)	出張授業数(小中学校)	1回	11回	5回	4回		8回	
成果指標	利用者数(長浜城跡・帯笑園・松城家住宅)	利用者数	6,000人	8,300人	12,000人 (長:6,448人 帯:3,009人 松:2,543人)	11,500人 (長:5,610人 帯:3,290人 松:2,600人)		32,000人	

◆主要事業◆

No.95,107	事業名	青少年健全育成事業(高校生しゃべり場inぬまづ)				担当課	生涯学習課		
区分	教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】								
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	A	継続	A	改善	A	継続	A	継続	
◆事業の目的◆									
<p>高校生に自由に発言できる場を提供し、高校生自身が社会に関心を持ち、課題を見つけ、どのように解決するかを考える力の向上を図るとともに、その様子を一般市民が傍聴することで、世代間の考え方の違いを柔軟に受け入れてもらう。</p>									
◆令和6年度の事業目標◆									
<p>市内各高校の代表生徒が自由に意見を語り合い、高校や学年の枠を超えたつながりの中で、社会への関心、課題解決力を高める。</p>									
◆令和6年度の事業内容◆									
<ul style="list-style-type: none"> ・高校生が日頃感じていることなどをテーマに設定し、「高校生しゃべり場inぬまづ」を実施する。 ・開催日当日のほか、事前研修から事後研修までの複数回の学びの機会をもち、理解を深めた上での意見交換に導く。 ・様々なツールを活用して事業周知を行う。 ・中高生ボランティアを活用し、本事業への関心を高める。 ・高校生の自主活動団体である「沼津ハイポート」の自主的な活動を支援し、情報発信強化等を促進する。 									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題									
<p>○8月19日(月)にららぽーと沼津を会場にして「高校生しゃべり場inぬまづ」を実施し、高校生12人が参加した(傍聴者150人)。参加者は「この声、どう届ける?~子ども・若者が主役の町へ~」をテーマに、自身の体験談を交えながら積極的に意見を交わした。多くの方に傍聴いただき、世代間の考え方の違いを柔軟に受け入れていただく良い機会となった。</p> <p>○各高校の代表者が集い交流することで生徒間の繋がりが広がるきっかけとなった。</p> <p>○中高生ボランティアが司会進行や受付などを担うことで、多様な考えを知るとともに本事業への関心を高めた。</p> <p>○沼津ハイポートの構成メンバーについて、しゃべり場参加者のうち6人が新たに加わりなど各校でバランスよく構成しており、幅広い交流が持てた。</p> <p>☆アンケート回収数が少ないため手法を検討する必要がある。</p> <p>☆公募による応募者が少ないため、より多くの高校生に周知を図る必要がある。</p>									
◆今後の方向性◆									
<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年代の方に若者の意見を共有できるよう、引き続きららぽーと沼津で実施する。 ・本市在住の他市町の高校に通う生徒を含め、多くの高校生への周知を図るため、引き続き、SNSでの発信、チラシの掲示、学校新聞やホームページへの掲載依頼等を行うとともに、沼津ハイポートやしゃべり場OB・OGからのSNS発信等を有効に活用していく。 ・引き続き中高生のボランティアを活用し、本事業への関心を高める。 ・沼津ハイポートの自主活動を促すとともに、市等へのイベントへの参加機会を確保しながら、助言やフォローを行っていく。 ・しゃべり場の事業周知を図るため、ダイジェスト動画等の作成を検討する。 									
◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値	
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体	
活動指標	沼津ハイポート(卒業生を含む)構成員人数	沼津ハイポート(卒業生を含む)構成員人数	19人	35人	45人	38人		50人	
成果指標	高校生(沼津ハイポート)の自主活動の回数	高校生(沼津ハイポート)の自主活動の回数	2回	2回	2回	2回		3回	
	しゃべり場傍聴者数	しゃべり場傍聴者数	47人	45人	130人	150人		100人	

◆主要事業◆

No.159	事業名	史跡等保全整備事業					担当課	文化振興課	
区分	教育基本構想 2【地域総がかりで取り組む教育】								
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	A	改善	A	継続	B	継続	B	継続	
◆事業の目的◆ 興国寺城跡 :城跡の保存顕彰を図るとともに、歴史体験の場として修景を整備し、その活用を図る。 高尾山古墳 :古墳時代初期における東日本最古級かつ最大級の前方後方墳であることに鑑み、道路整備と古墳保存を両立させるとともに、古墳は国指定史跡として保存整備事業を実施し、市民の誇りとなる文化財として活用を図る。									
◆令和6年度の事業目標◆ 興国寺城跡 :城跡の保存顕彰を図るとともに、歴史体験の場として修景を整備し、その活用を図る。 高尾山古墳 :古墳時代初期における東日本最古級かつ最大級の前方後方墳であることを鑑み、道路整備と古墳保存を両立させるとともに、古墳は国指定史跡として保存整備事業を実施して、市民の誇りとなる文化財として活用を図る。									
◆令和6年度の事業内容◆ 興国寺城跡 :整備基本計画の策定を進めるとともに、整備の基礎資料を得るための発掘調査を実施する。 高尾山古墳 :国史跡指定記念シンポジウム等を行う。									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 興国寺城跡 ○伝天守台西部・中央部の石垣発掘調査により、整備に必要なデータを得ることができた。 ○地域の祭典において、興国寺城跡に関する情報発信と発掘調査の現地説明を行った。地域住民が文化財への理解や関心を高めるよい機会となった。(見学者105人) ☆整備基本計画を早期に完成させ、併せて基本設計に必要な調査内容やデータを整理する必要がある。 高尾山古墳 ○令和6年10月11日に正式に国史跡に指定され、記念イベントとしてシンポジウム、連続講座、記念展示を実施した。(記念事業来場者約700人) ○橋梁工事に先立ち、古墳保護工事(後方部)を実施した。 ☆都市計画道路沼津南一色線の工事と連携して古墳の整備を進めていく必要がある。									
◆今後の方向性◆ 興国寺城跡 ・整備基本計画を、令和7年度中に完成させる。 ・令和元年度から令和6年度までの発掘調査の成果を報告書にまとめる。 ・本整備の着手までに長期を要することから、暫定駐車場と案内板を整備し、来場者の利便性の向上を図るとともに文化財の価値や整備事業への理解を深める。 高尾山古墳 ・保存活用計画・整備基本計画の作成を進める。 ・未取得の史跡用地1件を取得する。 ・橋梁工事に先立ち、古墳保護工事(前方部)を実施する。 ・講演会の開催や展示室の拡充により高尾山古墳のさらなる周知を図る。									
◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値	
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体	
活動指標	用地取得面積(興国寺城跡)	取得済面積	94,762.07㎡ (95.66%)	94,762.07㎡ (95.66%)	94,762.07㎡ (95.66%)	94,762.07㎡ (95.66%)		99,059.68㎡	
	国史跡指定(高尾山古墳)	国史跡指定により100%	未指定	未指定	未指定	100% (R6.10.11指定)		100%(R5)	
成果指標	見学者数(興国寺城跡)	年間の見学者数	8,400人	11,000人	10,000人	8,800人		25,000人	
	復元整備完了(高尾山古墳)	復元整備完了により100%	未整備	未整備	未整備	未整備		100% (R10年度以降)	




◆主要事業◆

No.163,168,174	事業名	生涯学習推進・社会教育振興事業(地域学校協働本部・家庭教育)				担当課	生涯学習課		
区分	教育基本構想2【地域総がかりで取り組む教育】								
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	B	改善	B	改善	B	改善	B	改善	
◆事業の目的◆ 少子化、核家族化、地域における人間関係の希薄化等により、学校や家庭の教育上のニーズが多様化・複雑化していることから、「地域総がかり」で子供たちを育てることができるよう、地域学校協働本部を順次導入し、地域と学校の連携協働に向けた体制の整備を図る。また、子育てに不安を抱える若い世代に対する家庭教育の充実を図る。									
◆令和6年度の事業目標◆ ・全中学校区に地域学校協働本部の設置が完了したため、今後は学校運営協議会と地域学校協働本部の連携体制の強化を図る。 ・家庭教育の充実に向け、様々な方法で家庭教育支援を実施する。									
◆令和6年度の事業内容◆ ・学校運営協議会と地域学校協働本部の連携体制の維持や強化において、地域学校協働活動推進員の役割は大きいことから、CSディレクターとの情報交換の機会を設け、各地域の成果を他地域にも還元できる仕組みをつくる。 ・家庭教育支援として、市全域の保護者を対象とした講座の定期開催をするほか、学校や園に対し様々な方法で事業周知を図るとともに、地域での出前講座等を実施する。また、子育てサークルの代表者等からのアドバイスを参考に事業の充実を図る。									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 【地域学校協働本部】 ○学校運営協議会と地域学校協働本部の連携を強化するため、CSディレクターとコーディネーター(以下、地域学校協働活動推進員)との連絡会を開催したほか、様々な地域において、地域と連携した取り組みを実施した。 ☆学校・地域に地域学校協働本部に対する理解を深めていただくための制度に関する更なる周知や、地域と学校との連携・協働体制を強化するための地域学校協働活動推進員の更なる育成が必要である。 【家庭教育支援】 ○保護者を対象とした講座の定期開催、学校や園などの地域での出前講座等を実施し、保護者の不安や悩みの軽減、家庭教育力の向上を図った。 ☆講座や事業の幅広い活用に向け、更なる周知や開催方法の見直しが必要である。									
◆今後の方向性◆ 【地域学校協働本部】 すべての地区において構築した地域と学校の連携協働体制を、強化する取組が必要である。特に地域と学校の橋渡し役である、地域学校協働活動推進員の育成は重要であり、他地域の成果などの先進事例を共有化し、積極的な運営に繋がる気運の醸成を図っていく。 【家庭教育支援】 保護者の意識や取り巻く環境が変化していることから、保護者の自主的・主体的な学びを様々な方法で支援していくとともに、講座の新たな開催方法を試行しながら、参加者の増加を目指していく。									
◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値	
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体	
活動指標	家庭教育講座支援事業を活用した講座数(小学校)	開催回数 ／小学校数	0% (0校)	15% (3校)	8.7% (2校)	17.4% (4校)		100% (23校)	
成果指標	地域学校協働本部設置校区の割合	設置校区数 ／対象校区数	23.5% (4/17校区)	47% (8/17校区)	100% (17/17校区)	100% (17/17校区)		100% (17校区)	
活動指標	家庭教育講座支援事業を活用した講座の受講者数(小学校)	講座受講者数	0人	155人	114人	344人		1,100人	

◆主要事業◆

No.209,214	事業名	教育相談推進事業				担当課	生涯学習課 青少年教育センター		
区分	教育基本構想 2【地域総がかりで取り組む教育】								
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	A	改善	A	改善	A	改善	A	改善	
◆事業の目的◆ 面接相談を基本に、専門家対応、相談指導学級通級、外部機関との連携等を通じて不登校児童生徒等の心理的な回復、学校復帰や社会的な自立を図る。									
◆令和6年度の事業目標◆ 面接相談を基本に、専門家対応、相談指導学級利用、外部機関との連携等を実施する中で、主に不登校児童生徒の心理的な回復、学校復帰や社会的な自立を図る。									
◆令和6年度の事業内容◆ ・体験活動(はばたき):小集団での運動、創作、ミニ遠足等の活動 ・相談指導学級:児童生徒が自分で計画した学習や通所生同士の交流活動 ・電話相談、各種研修、講座等の実施									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○センターの活動の中で意図的にソーシャルスキルを学ぶことができる機会を設けたことで、周りを意識して行動したり、困ったときの意思表示ができるようになったりするなど、個々の成長が見られた。 ○相談者と信頼関係を築き、丁寧に見守りながら小集団活動を繰り返すことで、安心して他者と関わる活動に参加できるようになるなど、社会的自立につながっている。 ☆面接相談の支援の効果をより高めるため、現状だけでなく、どのようないきさつで現在の困り感となっているのかをしっかりと把握する必要がある。 ○ストレスマネジメント出前講座を小学校を中心に12校において実施した。子供たちが、ストレスと上手に付き合い、しなやかに生き抜くための学びの機会を提供することができた。									
◆今後の方向性◆ ・不登校の低年齢化に対応するため、相談指導学級に「わくわくルーム」を設置する。不登校児童の居場所としての機能を高め、人と関わったり、自分で決めた活動を行ったりしながら、集団適応力の回復や社会的自立を目指す。 ・年9回のSV研修や臨床心理士等の専門家とのケース検討を通して、相談員の専門性を磨く。特に、相談者や困り感をもっている児童生徒の見立てと支援の質の向上を目指す。 ・「生きづらさを抱えた子供たちへの対応」を目的とした庁内合同研修会を行い、教育と福祉の連携を深め、より包摂的な支援につなげる。 ・不登校担当研修会やストレスマネジメント出前講座を継続して実施しながら、学校の困り感に寄り添い、連携して、不登校等の未然防止につなげる。									
◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値	
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体	
活動指標	主に不登校を相談の中心として面接希望した保護者及び児童生徒のうち、面接対応したケース数	主に不登校を相談の中心として面接対応したケース数 ／主に不登校を相談の中心として面接希望したケース数	105/105 (100%)	106/106 (100%)	100/100 (100%)	104/104 (100%)		100%	
成果指標	主に不登校を相談の中心として面接対応した保護者及び児童生徒のうち、心理的な回復、学校復帰や社会的自立が図られたケース数	心理的な回復、学校復帰や社会的自立が図られたケース数 ／主に不登校を相談の中心として面接希望したケース数	72/105 (68.6%)	73/106 (68.8%)	69/100 (69.0%)	73/104 (70.2%)		70%	

◆主要事業◆

No.236,237,238, 239	事業名	中学校部活動改革推進事業				担当課	教育企画課		
区分	教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】								
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
					A	継続	A	継続	
◆事業の目的◆									
中学校部活動の地域移行に向けて、検討や調整、試行、計画策定、組織・受け皿づくり等を円滑に進めることで、将来にわたり子供たちがスポーツや文化芸術に親しみ、活動を継続できる環境を整備する。									
◆令和6年度の事業目標◆									
部活動の地域移行を進めるため、関係する団体等と連携を図りながら、様々な課題への対応策を検討・措置し、子供たちの活動や体験、学びの機会を維持・充実させて新たな環境を創出する。									
◆令和6年度の事業内容◆									
<ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメントを経て、「沼津市部活動地域移行取組方針」を策定し、周知・浸透を図る。 ・有識者や関係者で構成する「沼津市部活動改革検討協議会」を引き続き開催し、課題への対応等について検討・協議する。 ・また、部活動コーディネーターを中心に、実証事業を拡大展開し、課題の整理と可能性の検証等を行う。 									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題									
<p>○関係者で構成した「沼津市部活動改革検討協議会」を設置し協議を重ね、「沼津市部活動地域移行取組方針」を策定できた。</p> <p>○部活動コーディネーターを引き続き配置し、休日活動を地域クラブ活動として試行する実証事業を拡大実施できた。</p> <p>○サッカー・陸上競技・バレーボール・野球・剣道・ソフトボールの6種目について、休日移行の具体的な時期を示すことができた。</p> <p>☆種目や地域によって環境が大きく異なるため、複数の移行方策を用意し、個別具体の対応が求められる。</p> <p>☆取組の周知浸透や関係者の意識改革に向けて、広報活動を強化する必要がある。</p>									
◆今後の方向性◆									
<ul style="list-style-type: none"> ・課内に「部活動地域展開推進担当」を設けるとともに、市スポーツ協会の協力を得て「ヌマカツ推進事務局」を設置することで体制強化を図り、取組の更なる推進を図る。 ・国や県、周辺市町の動向を把握し、円滑な地域移行を実現する。 ・指導者確保が難しい平日活動の移行に向けた検討・協議や、これまで部活動に無かった新たな種目の活動機会の創出に取り組む。 									
◆評価指標◆			実績値					実施計画目標値	
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体	
活動指標	実証事業を行った種目数	実証事業を行った種目数	—	—	5種目	7種目		11種目 (R10)	
成果指標	休日部活動の地域移行率	学校調査	—	—	0%	0%		100%(R10)	

◆その他の事業◆

No.12,47	事業名	図書館自主事業						担当課	市立図書館	
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続	A	継続	A	継続	A	継続		

◆令和6年度の事業目標◆

- ・さまざまな自主事業を実施することで、図書館資料の活用を促進し、市民の自発的な学習を支援する。
- ・子供の読書活動の推進を図るため、子供の本に関する講座等のイベントを開催する。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題

- 講演会や講座を幅広い年代を対象に実施した。
- 図書館の書籍等を利用した、新たな講座を開催した。
- ビブリオバトル小中学生大会を実施。学校での動画視聴による予選を取り入れ、入賞者の発表を動画配信した。
- 「ものがたり博」に参加し絵本の展示や紹介、電子図書館の紹介を行った。
- ☆費用対効果を踏まえながら、市民のニーズを捉え、魅力あるイベントを企画・実施していく必要がある。



企画展「江戸時代の源氏物語」

◆今後の方向性◆

- ・市民の知的探求に応えられるよう時節やニーズに合わせたテーマを提供していく。
- ・図書館の書籍等を利用した講座の実績を踏まえ、定期的な開催を検討していく。
- ・民間団体等のイベントにも積極的に参加し、図書館のPRにつなげる。

No.29,57, 102,127	事業名	中高一貫教育推進事業 (中高の連携)(キャリア教育)(総合学習,探究活動,総合的探究活動)(学校運営委員会)						担当課	市立高校	
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	B	改善	A	継続	A	継続	A	継続		

◆令和6年度の事業目標◆

中高一貫教育の利点を生かし、6年間を通じた教育の充実を図り、次世代を担う生徒を育成する。

◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題

- 令和5年度は他高校への転学者が25名から、令和6年度は16名に減少。中等部生への高校模擬授業やシニアティーチャーの実施など中高の接続の取り組みが功を奏した。
- ☆少子化の進展による受検者の減少や授業料の無償化、部活動の地域展開などこれまでと異なる環境に移行する過渡期となっていることから、他高校への転学者を減少させる取り組みが必要。

◆今後の方向性◆

学習、部活、その他活動で中高の連携を強化するとともに、学校運営協議会や市教育委員会とのさらなる連携をし、他高校への転学者を減少させる中高一貫教育を推進していく。



中等部の授業の様子


◆その他の事業◆

No.34	事業名	学校給食公会計推進事業						担当課	学校施設課	
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続	A	継続	A	継続	A	継続		
◆令和6年度の事業目標◆										
<p>・学校給食費の徴収事務等を学校から市に移管し、教職員が滞納整理等に要していた時間を児童生徒一人一人に向き合う時間に向けることを可能にすることにより、教職員の負担軽減及び教育環境の充実を図る。</p> <p>・令和6年度は、引き続き学校給食用食材の安定的調達に努めるとともに、学校給食費の適正な徴収に向けた滞納整理を徹底する。</p> <p>また、物価上昇を踏まえ、10%増額分の公費負担により児童生徒の給食費の一部無償化を実施する。</p>										
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題										
<p>○食材費等が高騰する中、約10%の給食費増額分を市が負担し給食費を据え置くことで、保護者世帯の負担軽減を図った。</p> <p>○学校給食費の滞納整理は文書及び電話催告を実施。また、課内一斉電話催告を実施し、滞納額の圧縮に取り組んだ。</p> <p>○学校給食に係る業務を学校施設課が全て担うことにより、業務を効率化した。</p> <p>○栄養士の配属により、現場の課題に即応できる様に体制を強化した。</p> <p>☆物価高騰が続く中、次年度以降も十分な賄材料費を確保する必要がある。</p>										
◆今後の方向性◆										
<p>・食材費等が高騰する中、約20%の給食費増額分を市が負担することで給食費を据え置き、保護者世帯の負担軽減と給食の質の確保を図る。</p> <p>・学校給食費の滞納整理を引き続き強化実施し、滞納額の圧縮に取り組む。</p> <p>・栄養士等と連携し、より現場の課題に対応できる体制をつくる。</p> <p>・校区再編にあたり、給食が滞りなく実施できる様に調整する。</p>										

No.50	事業名	戸田造船郷土資料博物館管理運営業務						担当課	文化振興課	
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	改善	A	継続	A	継続	B	継続		
◆令和6年度の事業目標◆										
<p>戸田地域に継承されてきた近代的洋式帆船の建造や郷土資料を調査収集して、保存を図るとともに、これらを展示公開して、生涯学習や地域情報の提供に活用する。</p>										
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題										
<p>○移転整備に備え、収蔵資料の整理を進めている。</p> <p>☆建物と設備の老朽化が進行し、雨漏りや展示ケース内の天井崩落など、各所に悪影響を及ぼしている。</p>										
◆今後の方向性◆										
<p>常設展示や企画展示を充実させることに加え、引き続き移転整備に向けた資料整理等の準備を進めていく。</p>										

No.64,211	事業名	SDGs推進事業						担当課	学校教育課	
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続	A	継続	A	継続	A	継続		
◆令和6年度の事業目標◆										
<p>持続可能な世界の実現に向けてSDGsに関する教育を推進する。</p>										
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題										
<p>○県等からの啓発資料や情報を周知することで、授業に取り入れる、学校生活の中にあるSDGsの着目する視点を伝えることができた。</p> <p>☆学校によって、取組に差が生じている。</p>										
◆今後の方向性◆										
<p>今年度同様、事例や資料を各学校へ周知していく。主に社会科の授業でSDGsを扱うが、啓発を続けることによって、教科横断的な視点としても学習活動に位置付けられていくと考える。</p>										

◆その他の事業◆

No.89	事業名	青少年教育センター運営事業					担当課	生涯学習課 青少年教育センター		
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	改善	A	改善	A	継続	A	継続		
◆令和6年度の事業目標◆ 補導活動及び環境浄化活動等を実施する中で、青少年の非行・被害の未然防止を図る。										
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○中央街頭補導を実施し、声掛けを中心とした青少年の見守りを行うことができた。 ○教員への補導員委嘱が廃止となり、夏まつり補導は、研修(勤務)として参加する形をとったが、無理のない形で滞りなく実施することができた。 ○1月に地区補導の在り方についての情報交換会を実施した。様々な成果、課題が共有され解決策を話し合い有意義な機会となった。 ☆補導に対する有効性の認識や補導員の選出等、地区によって様々な課題がある。										
 <p>冬季一斉補導</p>										
◆今後の方向性◆ ・夏まつり特別補導における学校への参加依頼については、教職員も居住地域の貴重な人材であることから、令和7年度からは廃止する。 ・地区補導の実施報告のオンライン化を軌道にのせ、集計作業等の業務改善を図る。 ・「高校生によるクリーン作戦」は、市内の高校にボランティアを募り、参加者にはボランティア参加証明書を発行する。 ・広報を強化し、意欲のある高校生が主体的に参加するイベントとしていく。										

No.105	事業名	いじめ対策生徒指導推進事業					担当課	学校教育課		
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続	A	継続	A	継続	A	継続		
◆令和6年度の事業目標◆ 各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、対策の現状及び課題等を把握し、いじめ・不登校等対策連絡協議会において意見を求めることで、効果的な対策の実施を図る。										
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○不登校支援の目的である「社会的自立」について、様々な立場から協議することができ、次年度の対応の方向性を確認した。いじめ対応については、法に則った対応の重要性を再認識した。 ☆不登校児童生徒に対する関係機関との連携や、いじめの組織的な対応や法に則った対応は、学校間によって差がある。										
◆今後の方向性◆ ・子供たちの学びの場を提供するために、民間施設を含めた関係機関や専門家との連携を図っていく。 ・いじめや不登校の未然防止に資するため、SSWと連携し、スクリーニングの効果的な活用を促す。										

◆その他の事業◆

No.128	事業名	芸術文化振興事業					担当課	文化振興課		
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	B	継続	A	継続	A	継続	A	継続		
◆令和6年度の事業目標◆										
市民等による芸術活動の発表と鑑賞の機会を提供し、本市の文化芸術の振興を図るため、芸術祭を開催する。また、若い世代の文化活動を激励するため、全国高等学校総合文化祭の全国大会に参加する高校生に激励金を支給する。										
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題										
○全部門計画通り開催することができた。 ☆運営者の高齢化、参加者の固定化など、開催組織が継続的に安定運営するため、新たな人材確保が必要。										
◆今後の方向性◆										
・既存の部門にとらわれず、新しい分野で活動する人たちが参加しやすい環境づくりを進める。 ・子ども向け芸術体験事業を実施する。										


No.132	事業名	市民文化センター管理運営事業					担当課	文化振興課		
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続	A	継続	B	継続	B	継続		
◆令和6年度の事業目標◆										
質の高い芸術を鑑賞する場として、また、日頃の文化活動の練習や発表する場として、市民に提供できるよう適切に管理運営していく。										
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題										
○改修実施設計の業務委託契約を締結するとともに、設計中の改修内容について、1月定例記者会見と2月議会において報告した。 ☆施設管理費において光熱費高騰の影響を受けている。また、工事着手を控えているものの、施設の老朽化による緊急修繕により対応する必要が生じている。										
◆今後の方向性◆										
・詳細設計が完了し、第1期の改修工事に向けて、契約議案を上程する。										

No.137,138	事業名	部活動推進事業					担当課	学校教育課		
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	B	継続	A	継続	A	改善	A	継続		
◆令和6年度の事業目標◆										
・中学生が部活動等の各種大会に参加することを支援するほか、スポーツ・文化活動を通じた青少年の健全育成を推進する。 ・部活動の地域移行を念頭に置いた部活動推進の在り方を検討する。										
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題										
○部活動指導員の配置によって、配置校の顧問の部活動従事時間を大幅に削減でき(平均100時間)、教員の働き方改善につながった。 ☆令和7年度に向けて、部活動指導員の配置を偏りなく構想することが難しかった。また、休日のみの勤務も可能にしたり、本務企業から副業許可をもらったりなどの課題が見つかった。										
◆今後の方向性◆										
・部活動の地域展開を推進するために、部活動指導員のさらなる増員が必要である。また、部活動指導員の勤務形態をより柔軟にしていけることも必要である。										



◆その他の事業◆

No.177	事業名	学校開放事業(屋外運動場・体育館)					担当課	生涯学習課	
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	A	継続	A	継続	A	継続	A	継続	
◆令和6年度の事業目標◆ 学校の屋外運動場や体育館を市民に開放し、地域スポーツの推進を図る。									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○管理指導員を委嘱し学校体育施設の円滑な貸出をすることにより、地域スポーツの推進が図られた。 ○全地区の管理指導員に対しヒアリングを行い、現状(課題)を整理した。 ☆これまで学校施設の開放は、地域と学校で独自の基準を設け貸出がされてきた。									
◆今後の方向性◆ 地域展開後の中学生のクラブ活動においても、様々なスポーツや文化活動に親しむ機会が確保されるよう、現状の制度を見直し、学校施設が適切に使用できる環境を目指すため、先進事例を参考に、新たな運営方法を検討していく。									

No.201	事業名	幼保小連携協議会					担当課	教育企画課	
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	A	継続	B	改善	A	継続	A	継続	
◆令和6年度の事業目標◆ 沼津市内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校の相互理解を図り、幼保小の連携を推進する。									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○第2回幼保小連携協議会において、年度初めに幼小での情報交換を行う機会を設けたいという意見が挙げられた。各委員から組織への周知を行い、今年度中に連携週間の設定が実現できた。 ○幼保小接続のための「1年生応援シート」の試案が完成し、大平地区において試行を行うことができた。 ☆「Springプロジェクト研究」での成果を市内に周知し、取組可能なものについては継続して行っていけるように県と引き続き協調していく。									
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>◆今後の方向性◆</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「沼津市幼保小連携の手引き」を見直し、幼保小の架け橋プログラム作成のために必要な情報などをまとめ、各小学校区やブロックにおいて取り組みやすくなるようにモデルプログラムの作成や手引きの更新を行う。 ・「1年生応援シート」のR8からの全市使用に向け、内容の精査を行い持続可能なものに改善する。また、幼児教育施設と小学校への周知を図る。 ・「Springプロジェクト研究」にて行った「Springプログラム」の成果を周知し、全市での取組みにつなげていけるようにする。 </div> <div style="width: 35%; text-align: center;">  <p>研修の様子</p> </div> </div>									

追記	事業名	歴史民俗資料館移転整備事業					担当課	文化振興課	
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	A	継続	A	改善	A	継続	A	継続	
◆令和6年度の事業目標◆ 老朽化が進行している歴史民俗資料館を、小中一貫学校化により空き施設となった旧内浦小学校校舎等を改修・整備したうえで移転する。									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○沼津市歴史民俗資料館移転整備基本計画策定委員会を計5回(第1回は令和5年度)開催し、令和7年3月に「沼津市歴史民俗資料館移転整備基本計画」を策定した。 ☆基本計画に基づき、校舎改修・展示方法等具体的な検討を進める必要がある。									
◆今後の方向性◆ ・令和8年度以降に実施予定の建物改修基本設計・実施設計に向けて校舎壁打音調査や関係課との協議を進めていく。 ・また、国・県との協議調整を進めるとともに、国指定資料等の現状確認のほか、移転先における各部屋の用途に応じた収蔵資料の具体的な展示・収蔵方法を検討していく。									

第3章 沼津市教育委員会事務評価委員会の意見

1 各事業に関わること

- 「言語教育による表現力・読解力育成事業」について、パフォーマンステストが好評であったことや、英語教育を広めていこうという姿勢は評価できる。また、コミュニケーション時の即興性を課題として捉えていることも、言語教育の特性をよくおさえており、評価できる点である。これからの言語科の在り方について、さらに生徒たちに合わせた取り組みが期待できる。
- 「教育相談推進事業」について、昨今、不登校の児童生徒の増加が課題となっており、本市でも青少年教育センターを中心に、面談や相談等を行っている。一方で、不登校の児童や生徒の増加によって、これまでのような支援では間に合わないところもある。そのため、今後は民間の力を活用したり、また、これまでの不登校に対する対処の視点自体を変えたりするなど、支援体制の見直しが求められてくる。
- 「史跡等活用事業」について、「文化財まちあるきマップ」を中学校区ごと作成している。また、マップの作成だけではなく活用に向けて、子供たちの意見や視点を盛り込みながら事業を進めており、評価できる点である。文化財といっても様々なジャンルのものであるため、多くの方に沼津の文化財について知ってもらう取り組みも進めており、文化財の保存や継承だけではなく、活用にも力を入れていることも評価できる。
- 「中学校部活動改革推進事業」について、令和10年度夏までに市内公立中学校の休日部活動の地域展開を目指し、実証事業や受け皿となる地域のスポーツ団体との調整、指導者確保に向けた教職員の兼職兼業等、様々な施策を行っている。しかし、休日移行の先には、平日部活動の地域展開があり、休日とは違った難しい課題がある。また、現在の中学校1年生など移行期の狭間の子供たちについても大事にしてほしい。さらに、教員の働き方改革や教員のなり手不足で、部活動自体の存続が相当厳しい状況であり、地域展開の完了を待たずに崩壊する可能性がある。令和13年度夏までに平日部活動の地域展開を目指しているが、放課後の時間帯の過ごし方としての需要もある中で、時間的に本当に間に合うのか、検討していく必要がある。地域、保護者への丁寧な説明も必要である。

- 「学校規模・学校配置適正化推進事業」について、第一校区、第二校区については、令和6年度に統合の方針が決定した。保護者や地域住民、関係者を対象とした説明会を開催し、令和8年4月の小学校の開校、令和9年4月の中学校の開校に向けて準備をしている。また、浮島校区と大平校区についても、保護者や地域住民、関係者の方々などと連携しながら、地域の特色を生かした学校づくりの協議を進めていることは評価できる。
- 教職員研修センターの学校訪問と、学校教育課の学校訪問との違いについて、教職員研修センターでは主に、若手教員の支援など個別支援を中心に行っている。学校教育課の学校訪問は、学校全体に対する支援を行っている。一方で、若手教員の支援については、初任者研修担当などが各学校にいるが、若手教員側からすると、指導の相性や世代の問題等もあり、常時サポートしてくれる方がよいと、メンタリングによる支援体制を導入している自治体もある。どういう支援が最適なのか、今後、議論があってもよいと思う。

2 全体に関わること

- 学校教育課の『学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業』と、生涯学習課の「地域学校協働本部」について、2課がそれぞれ担当しているが一緒にすることは可能か。依頼を受ける地域としては、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部、CS ディレクターとコーディネーターなど、違いが分からない場合もある。学校側と地域側とそれぞれ特色があるとは思いますが、地域と学校の連携を目指すという目的は同じであるため、一緒に取り組んでいくことが望ましい。
- 高校生の活用について。沼津市には、公立高校、私立高校を合わせて多くの高校があり、多くの高校生で溢れている。例として、高校生が夏休みに小学生や中学生に勉強を教えるなどの取り組みも行われていて、高校生たちも積極的に参加している。このような高校生を「教育資源」として活用できるような取り組みがあるといいのではないかと。高校生と地域との関わりも深まり、市外の高校生も含めて、沼津市に対する思いを強くしたり、若い世代が将来は沼津で働いたり、生活したりするなど先行投資にもなるのではないかと。

第4章 総合評価（沼津市教育委員会事務評価委員会による総合評価）

（1）事務評価委員会による評価の概要

令和2年度に策定された沼津市教育大綱、及び第5次沼津市総合計画に基づいて、沼津市教育基本構想、沼津市教育基本構想実施計画が策定され、令和3年度から新たな枠組みのもとで沼津市における教育が推進されています。

本事務評価は令和6年度の教育委員会の権限に属する事務を対象として評価を行ったものです。令和6年度は「沼津市教育基本構想実施計画（令和3年度～令和7年度）」の4年度目に当たります。

教育基本構想においては「誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり」をその目的に掲げ、「人間力を磨く教育」、「地域総がかりで取り組む教育」という二つの領域で諸施策が整理されています。

以下、各大項目にそって評価の概要を述べます。

第一に「教育委員会の活動」に関しては例年通り、着実な活動が展開されていると評価することができます。項目別でみると、広報・広聴活動については「B. 概ね達成している」、それ以外の項目については「A. 達成している」と評価されています。

第二に「教育委員会が管理・執行する事務」に関しては、全ての項目について「A. 達成している」と評価されています。

第三に、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に関しては、「沼津市教育基本構想実施計画」における主要14事業のうち、自己点検・評価における事業の達成度（左枠）については、「S. 計画以上の成果を上げている」が0事業、「A. 達成している」が11事業、「B. 概ね達成している」が3事業、となっています。また、今後の方向性（右枠）については「改善（改善しながら継続していく）」が5事業、「継続（現状の内容のまま継続していく）」が9事業とされています。

「B」の評価が付されたのは「学校規模・学校配置適正化推進事業」、「史跡等保全整備事業」、「生涯学習推進・社会教育振興事業」の3事業ですが、いずれも教育委員会の施策推進体制自体に問題があるものとは認められません。

この評価結果とその内実を見ると、課題もないとは言えないものの、概ね期待された成果を達成すべく努力が続けられているものと評価できます。教育委員会による自己点検・評価シートにおいても、対応すべき課題は指摘されているものの、より充実した教育環境の整備に向けて、着実に事業が展開されているものと評価できます。

(2) 今後の沼津市教育委員会の改善・発展に向けて

令和6年12月25日に、国は中央教育審議会に対して今後の公教育の在り方を問う二つの諮問を行いました。一つは「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」、もう一つは「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」です。

前者の諮問は、次期学習指導要領の策定に向けた議論の端緒となるもので、デジタル学習基盤を前提としながら、より柔軟で質の高い教育課程を実現するための方途が議論されています。その中では網羅的な学習指導を脱却し、(仮)「裁量的な時間」等の枠組みの中で、激しく変化していくことが想定される今後の社会に対応し得る教育課程の基準が模索されています。

後者の諮問は、教員の養成・採用・研修に関するものです。そこでは、現在進行中の働き方改革の進捗や教員のなり手不足の深刻化を踏まえ、これまでの枠組みにとらわれず、より広い範囲から教職員の募集・採用を行い、採用後の研修も個別最適化していくことで学校組織の多様性をより高めていくための方途が模索されています。

これらは別個の議題であるというよりは、従来の公教育の枠組みを部分的に弾力化して、学校や教育委員会の在り方の裁量権を拡大し多様性を高めることで、児童生徒や地域の特色に応じて、より柔軟で創造性に満ちた学校教育を実現する、という公教育の大きな変革の二つの側面と捉えられる事柄です。しかし同時に、この方向は、学校や地域の教育委員会にとっては、新たな課題を突き付けるものでもあります。

というのも、裁量が拡大するということは、それをどのように活用するかが多分に学校や教育委員会の判断に委ねられるということでもあり、その判断如何により、児童生徒の教育の質が左右されるということでもあるからです。

こうした認識に立ち、今後の沼津市の教育をさらに改善していくための検討の視点として、次の2点を指摘したいと思います。

第一に、学校や民間教育施設等の制度活用に関する研究と支援です。例えば「教員が兼業制度を活用し、地域スポーツクラブ等を運営したり、そこで指導したりするにはどのようにしたらよいのか」、「不登校状態にある児童生徒を民間が支援する際、公的支援を得るにはどうしたらよいのか」、「地域における児童生徒の諸活動を、カリキュラムの中に組み込む方途はないのか」といった問題は、学校の在り方や教員や子供の生活に直結する事柄であり、また既に一定の制度的基盤も備えられているものでもあります。

しかし、こうした制度的枠組みは、沼津市に限らず、十分に活用されているとは言えず、結果的に必要な改革も滞っているのが実態です。与えられた裁量を活かすためには、それを活用する側の現場の判断力・実行力も同時に高めなくてはなりません。こうした制度活用の可能性について、教育委員会内部において検討を加え、相談窓口やガイドブックの策定など、多くの市民や教員が制度を活用できるようにするための手立てを検討してみることは可能ではないでしょうか。

第二に、教育委員会事務局における業務の力点のシフトです。上記の課題に限らず、そして社会が急激な変化を経験する局面においては、重要であるのは、そのビジョンと戦略性であり、組織の向かうべき方向性を力強く指し示すことです。そして、その中核となりうるのは学校管理職や指導主事であるはずで

ところが一方で、これらビジョン形成の中核となる方々の職務の状況はといえば、日々多忙を極め、目先の問題の対応に追われているのが現状であると推測されます。既に職務が飽和状態にある中で、ある機能を高めていくためには職務の在り方を再検討することが必要です。例えば、「現在の学校に対する指導訪問は本当に現状の人数と回数が必要であるのか」、「メンタリング等の仕組みを導入して新採や若手の支援をもっと現場に任せることはできないか」などの検討をしてみてもいいかもしれません。

沼津市においては、令和7年度はちょうど次期教育基本構想の策定の年度に当たります。この時にこそ教育委員会の真価を発揮し、次の時代への扉を開く挑戦を続けていただけたら、その努力は未来を生きる子供たちの希望につながるのではないかと考えます。

資料 沼津市教育基本構想実施計画（令和3～7年度）

主な事業等

第1章 人間力を磨く教育

主要事業（再掲を含む）

その他の事業（選定事業のみ、再掲を含む）

第1節 確かな知性の育成

第1項 知を高める学びの充実

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
1	民間保育所等施設整備事業	こども未来創造課 【参考】	民間保育所や認定こども園の施設整備を実施することにより、保育環境の整備と保育内容の充実を図り、子育て支援に寄与する。
2	幼稚園運営管理事業	こども未来創造課 【参考】	大平幼稚園で、子供たちが安全で安心な生活を送ることができるよう、幼児教材の購入や施設機会警備、設備保守点検など、園の運営や施設の維持管理を適正に行う。
3	私立幼稚園教育支援事業	学校教育課	私立幼稚園の教職員の資質向上を目的とした研修・研究等や、職員の福利厚生に資する経費に補助支援し、幼児教育の環境整備・推進を図る。
4	言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）	学校教育課	児童生徒の「聞く力」「話す力」の向上を図りつつ、コミュニケーション能力や感性・情緒の基盤である言語能力を育成するため、「読解の時間」と「英語の時間」からなる特別な教育課程である「言語科」の授業を実践する。
5	ICT活用教育推進事業	学校教育課	児童生徒1人1台端末等の整備を踏まえ、教員のICT活用スキルの向上、授業における実践等により、児童生徒が将来「Society5.0」の時代を生きていくために必要な情報活用能力の育成を図る。
6	研究・美術活動推進事業	学校教育課	児童生徒が学習の成果を発表する場として、小中学校美術展等を開催する。
7	理科教育推進事業	学校教育課	理科の授業の中で観察・実験・ものづくりなどの体験を積み重ねるとともに、創造力や探究心を高められるよう、児童生徒の発表の場として科学奨励事業や研究作品展を実施する。
8	理科教育振興事業	学校施設課	理科教育設備を充実させ、教育振興を図る。
9	教職員研修センター運営事業（調査研究）	教職員研修センター	本市検証改善委員会にて、全国学力・学習状況調査の結果から見えた本市のよさと課題を吟味することにより、各学校における授業づくり、教育活動等の改善につなげる。
10	親子絵本ふれあい事業	こども未来創造課 【参考】	親子で本に慣れ親しむきっかけを作り、乳幼児の情操教育や健全育成につなげるために、乳幼児への絵本の読み聞かせによる「本に慣れ親しむ場の提供」と「絵本の配布」を行う。
11	言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置）	学校教育課	学校図書館に学校司書を配置し、発達段階に合った本を読む環境を整える。
12	図書館自主事業	市立図書館	子供たちをはじめ、市民の読書活動を推進するため、関係団体等と連携・協力し、各種イベントや講座の開催、企画展示の充実を図る。
13	言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置） 【再掲】	学校教育課	学校図書館に学校司書を配置し、児童生徒の読書活動の充実を図るとともに、学校司書に対する研修を通じてレファレンス等の能力向上を図る。
14	図書館資料整備事業	市立図書館	生涯学習や情報の拠点として、多様化する市民ニーズを踏まえながら、図書資料の収集、整理・保存に努める。
15	図書館電子化推進事業	市立図書館	電子図書館を整備し、電子書籍のコンテンツの充実と利用促進に努めるとともに、デジタル化した郷土資料等の公開を進める。
16	図書館サービス拡充事業	市立図書館	レファレンス機能の強化や、インターネット等の活用により、市民ニーズに対応した多様なサービスの充実に努める。

第2項 グローバルな視点を持つ人の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
17	言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】	学校教育課	授業や学校活動におけるALTとの交流を通じて、児童生徒の国際社会の一員として主体的に行動する態度・能力を醸成する。
18 22	国際理解教育推進事業	市立高校	国際感覚豊かな人材を育成するため、生徒の国際理解を深める一助として常勤のALTを採用し、生きた英語の習得を目指す。
19 23	国際理解教育体験事業	市立高校	国際感覚豊かな人材を育成するため、生徒の国際理解を深める一助として、沼津市国際交流協会のプログラムによる、姉妹都市カラマズー市へのホームステイ研修に参加する生徒（中等部、高校）の費用を補助する。（隔年実施）
20	言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】	学校教育課	英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、学習指導要領に基づき授業が行われる小学校3年生以上に加え、小学校1・2年生に対してもALTの配置等を行う。
24	イングリッシュデビュー事業	生涯学習課	英語に慣れ親しむきっかけをつくることを目的に、幼児とその保護者及び小学校4年生までを対象とした英語教室の開催や、親子で楽しめる英語を使ったプログラムを実施する。
25	青少年体験学習推進事業（イングリッシュアドベンチャー）	生涯学習課	参加者が自ら学び考える力や様々な物、事への興味・関心・意欲の向上を図ることを目的に、英語を使用した体験活動を軸としたイングリッシュアドベンチャーを実施する。

第3項 知を支える教育環境の充実

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
26	言語教育による表現力・読解力育成事業（小中一貫教育）	学校教育課	小中一貫教育により、9年間の小中の教育課程において学びの「継続性」「連続性」を確保することにより、児童生徒に学力が着実に身に付くことを目指す。
27	児童生徒指導訪問事業	学校教育課	問題行動、不登校、虐待、特別支援、いじめ等、指導上困難を抱えた児童生徒について状況を的確に把握した上で、小学校から中学校まで共通の考え方による問題解決につなげる。
28	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（小中連携）	学校教育課	「コミュニティ・スクール」の推進により、校区単位の小中学校にて統一した学校運営方針を策定し、学校と地域の連携協働に向けた体制整備を図る。
29	中高一貫教育推進事業（中高の連携）	市立高校	校長一人体制の下、中等部及び高校の連携協力体制の充実を図り、中高一貫教育を推進する。
30	ICT活用教育推進事業【再掲】	学校教育課	1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を有効活用した教育を展開するため、教職員のICT活用能力の向上とともに、ソフト面の充実を図る。
31	市立高校ICT活用教育推進事業	市立高校	外部模試とICTを活用した学習課題の把握や、学力向上委員会の分析結果や手帳活用による自己管理能力の向上を目指す。
32	ICT活用教育推進事業【再掲】	学校教育課	クラウドサービスを利用した採点管理や、校務支援システムを利用した成績管理等、ICT環境を積極的に活用することにより教職員の負担軽減を図る。
33	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（教員の支援）	学校教育課	児童生徒支援員等を各学校に配置することにより、教職員が授業に専念できる環境を確保する。
34	学校給食公会計化推進事業	学校施設課	学校給食費の徴収事務等を学校から市に移管し、教職員が徴収や滞納整理等に要していた時間を児童生徒一人一人に向き合う時間として確保することにより、教職員の負担軽減及び教育環境の充実を図る。

35	教科指導研究事業	学校教育課	教科等ごとに指導リーダーを中心とした研究に取り組むとともに、外部識者等による研修会を実施することにより、教職員全体の指導力の底上げを図る。
36	教職員研修センター運営事業	教職員研修センター	「成長したい」と教職員自らが思うきっかけとなる研修を目指し、適時、集合研修や個別訪問研修、自主参加型研修等を実施する。
37 38	学校規模・学校配置適正化推進事業（学校施設整備を含む）	教育企画課 学校施設課	児童生徒にとって、よりよい教育環境の整備と、教育の質の更なる充実を目指し、学校規模・学校配置の適正化を推進する。
39	小中学校営繕・改修事業（教室環境の充実）	学校施設課	よりよい教育環境を目指して、計画的に施設整備を推進するとともに、児童生徒の安全を確保し、事故の発生を防止するための日常的な維持補修を行う。
40	小中学校営繕・改修事業（安全対策）	学校施設課	
41	小中学校営繕・改修事業（施設整備）	学校施設課	
42	市立高校施設改修事業	市立高校	市立高校の施設整備を推進し、生徒等の安全確保や良好な教育環境の維持及び向上を図る。
43	市民大学開設事業	生涯学習課	様々な分野から一流の講師を招く学習会である市民大学等を開催することで、市民に対し広い視野と新たな視点を提供し、市民の生涯学習活動を支援する。
44	生涯学習推進事業（「さんさんだより」の発行）	生涯学習課	広報紙やSNSを活用し、生涯学習情報を発信する。
45	図書館電子化推進事業【再掲】	市立図書館	電子図書館を整備し、電子書籍のコンテンツの充実と利用促進に努めるとともに、デジタル化した郷土資料等の公開を進める。
46	地域、保育所、学校等との連携の強化	市立図書館	地区センターや、学校等、各種機関・施設等と連携し、子供たちをはじめ、市民の読書環境の向上とサービスの充実に努める。
47	図書館自主事業【再掲】	市立図書館	子供たちをはじめ、市民の読書活動を推進するため、関係団体等と連携・協力し、各種イベントや講座の開催、企画展示の充実を図る。
48	歴史民俗資料館管理運営費（特別展・企画展開催事業）	文化振興課	所蔵する歴史・民俗資料を適切に保存管理するほか、所蔵する国の重要有形民俗文化財である漁具コレクションの中から、毎年種類ごとにテーマを変えて企画展を開催する。
49	明治史料館管理運営費（企画展開催事業）	文化振興課	明治期を中心とした歴史資料を収集し、適切に収蔵保存するとともに、毎年、市民にとって魅力あるテーマの企画展を開催し、歴史や文化について学習する機会を提供する。
50	戸田造船郷土資料博物館管理運営事業	文化振興課	造船やロシアとの交流にかかる地域特有の歴史を後世に伝えていくため、地域学習の拠点として学校や地域との連携を図りながら、戸田地区の貴重な歴史資料を保存するとともに、公開展示により活用を推進する。

第2節 豊かな心の育成

第1項 社会と関わる力の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
51	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（小中一貫教育）	学校教育課	小中一貫教育やコミュニティ・スクールの推進により、中学校校区を単位とした家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、他者との出会い、関わりを通じて生活習慣の確立を図る。
52	沼津市幼児教育研究協議会補助金（幼児期・学齢期の円滑な接続に配慮したカリキュラムの編成）	学校教育課 こども未来創造課	幼児期における生活習慣の習得に向けた指導等、市内幼稚園・保育所・認定こども園が連携して、幼児教育の向上に向けた研究協議に取り組む沼津市幼児教育研究協議会に対して補助支援する。
53	幼稚園運営管理事業【再掲】	こども未来創造課 【参考】	大平幼稚園で、子供たちが安全で安心な生活を送ることができるよう、幼児教材の購入や施設機会警備、設備保守点検など、園の運営や施設の維持管理を適正に行う。
54	言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】	学校教育課	児童生徒の「聞く力」「話す力」の向上を図りつつ、コミュニケーション能力や感性・情緒の基盤である言語能力を育成するため、「読解の時間」と「英語の時間」からなる特別な教育課程である「言語科」の授業を実践する。
55	沼津市幼児教育研究協議会補助金（幼児期・学齢期の円滑な接続に配慮したカリキュラムの編成）【再掲】	学校教育課	幼児期と学齢期が接続する小学校1年生1学期までに必要な言語能力のための指導等、市内幼稚園・保育所・認定こども園が連携して、幼児教育の向上に向けた研究協議に取り組む沼津市幼児教育研究協議会に対して補助を支援する。
56	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（職業体験等）	学校教育課	地域の様々な場面で活躍する人材を活用した講演や体験学習等を通じて、生きる力を育む。
57	中高一貫教育推進事業（キャリア教育）	市立高校	中高6年間の進路シラバスの活用、「総合的探究の時間」、生徒の進路希望に応じたキャリアガイダンス、進路講座等の実施を通じ、自ら進路を切り拓く生徒を育成する。
58	伝統技能体験事業	商工振興課 【参考】	大工・左官・板金などの技能披露や体験教室を実施し、若年層における技能尊重の機運醸成を図る。
59	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（実践的環境教育）	学校教育課	地域を取り巻く環境に関して、その環境を支える地域人材による講演や体験学習を通じて、環境に目を向ける契機づくりとする。
60	地球温暖化対策推進事業	環境政策課 【参考】	環境問題の意識付けや環境に関する知識の習得を図ることを目的に、アースキッズ事業を実施する。
61	環境を大切に作る人づくり推進事業	環境政策課 【参考】	脱炭素社会や循環型社会、自然共生社会をテーマとしたぬまづ環境教室及びぬまづ親子環境教室を開催する。
62	自然環境保全事業	環境政策課 【参考】	本市のかけがえのない自然環境を保全するため、生物多様性に富むエリアにおいて、地域や学校と連携した希少生物の調査、環境学習会等を実施する。
63	生活環境保全事業	環境政策課 【参考】	狩野川水系水質保全協議会沼津支部が主催する水生生物観察会において、川にすむ生き物を採集し、その種類により水質を判定する環境学習を実施する。
64	SDGs教育推進事業	学校教育課	持続可能な世界の実現に向けて、SDGsに関する教育を推進する。
65	言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】	学校教育課	授業や学校活動におけるALTとの交流を通じて、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、児童生徒の国際理解を深める教育を推進する。
66	国際理解教育推進事業【再掲】	市立高校	国際感覚豊かな人材を育成するため、生徒の国際理解を深める一助として常勤のALTを採用し、生きた英語の習得を目指す。
67	国際理解教育体験事業【再掲】	市立高校	国際感覚豊かな人材を育成するため、生徒の国際理解を深める一助として、沼津市国際交流協会のプログラムによる、姉妹都市カラマズー市へのホームステイ研修に参加する生徒（中等部、高校）の費用を補助する。
68	郷土の歴史と偉人学習事業	文化振興課	文化財センターほか各博物館が、小中学校と連携して施設や史跡の見学、講師派遣、体験学習を実施することで、児童生徒自らが学習し、郷土への誇りを育む機会をつくる。特に、明治史料館においては、近隣地区の小学生を対象に郷土の偉人「江原素六」をテーマにした「調べ学習」を実施する。
69	博物館所蔵古文書等調査整理事業	文化振興課	地域の歴史を伝える貴重な資料である古文書を適切に収蔵・保存するとともに、計画的な解読整理を進めていく。

70	史跡等活用事業	文化振興課	整備が完了した長浜城跡、帯笑園をはじめ、市内各所に所在する文化財を啓発するため情報発信するとともに、住民と協働し地域の宝として活用を図る。また、文化財センターを拠点として、児童生徒を対象に文化財にかかる体験イベントを実施するほか、市民を対象に文化財めぐりや出前講座などを開催し、文化財の魅力をPRする。
71	地域史保存活用事業	文化振興課	市史等の頒布をすることで市民の本市の歴史についての理解を深めるとともに、編さん時の資料をデータ化するなど適切に整理保存するとともに、廃棄される行政文書から歴史的な意義のあるものを抽出し保存する。また、市民から寄せられる本市の歴史に関する問い合わせ等に応じるなど歴史学習や調査研究を支援する。
72	消費者行政経費	生活安心課 【参考】	消費者市民社会の形成のため、自立した消費者の育成を目指して、消費者教育推進計画に基づき消費生活に関する正確な知識や的確な判断力を身に付けられるよう学びの機会を積極的に提供していく。
73	地震防災啓発事業	危機管理課 【参考】	自助・共助の視点で地震防災対策を推進するため、地震防災強化月間や防災とボランティア週間、出前講座等において啓発を行う。
74	自主防災会活性化事業	危機管理課 【参考】	自主防災会の充実、強化のため、防災指導員等への研修の充実を図る。また、防災意識の持続を図るため、防災講座を開催するとともに、女性防災リーダー育成のため、講演会やワークショップを開催する。
75	防災訓練事業	危機管理課 【参考】	大規模災害に備え、避難、初期消火、応急救護など防災活動に必要な知識や技術の習得を目指し、総合防災訓練や地域防災訓練、津波避難訓練を実施する。
76	青少年教育推進事業	生涯学習課	市内の青少年育成団体に補助金を交付し、青少年健全育成活動を支援する。
77	青少年体験学習推進事業	生涯学習課	ゆめとびら舟山を活用し、小学生、中学生から青年が関わる宿泊体験型学習であるゆめとびら体験塾及びビングリッシュアドベンチャーを実施する。

第2項 社会を生き抜く力の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
78	学校安全計画の作成及び取組	学校教育課	各学校における防犯体制の整備と児童生徒の安全確保のため、各学校の実態に合わせた防犯・防災計画を作成し、計画に基づく訓練等を実施する。
79	救急救命研修事業	学校教育課	教職員の救急時対応能力の向上を図るため、救命講習会を実施する。
80	地震防災啓発事業【再掲】	危機管理課 【参考】	自助・共助の視点で地震防災対策を推進するため、地震防災強化月間や防災とボランティア週間、出前講座等において啓発を行う。
81	自主防災会活性化事業【再掲】	危機管理課 【参考】	自主防災会の充実、強化のため、防災指導員等への研修の充実を図る。また、防災意識の持続を図るため、防災講座を開催するとともに、女性防災リーダー育成のため、講演会やワークショップを開催する。
82	防災資機材整備事業	危機管理課 【参考】	毛布や災害時トイレ処理セット、非常食、発電機など避難所運営、避難生活に必要な資機材を整備する。
83	防災訓練事業【再掲】	危機管理課 【参考】	大規模災害に備え、避難、初期消火、応急救護など防災活動に必要な知識や技術の習得を目指し、総合防災訓練や地域防災訓練、津波避難訓練を実施する。
84	通学路安全推進事業	学校教育課	専門家を交えた通学路の点検や安全対策の立案、交通安全教育等を通じて、児童生徒の通学時の安全確保を図る。
85	交通安全父母の会連合会補助事業	生活安心課 【参考】	交通事故を未然に防止することを目的に、交通安全意識を醸成するための幼児及び保護者を対象とした研修を実施する団体への補助を行う。
86	交通安全推進事業	生活安心課 【参考】	交通安全意識の向上を図ることを目的に、街頭指導や広報活動、交通安全教室、講習会などを実施する。

87	学校安全計画の作成及び取組【再掲】	学校教育課	各園、各学校における防犯体制の整備と児童生徒の安全を確保するため、園や学校の実態に合わせた防犯・防災計画を作成し、計画に基づく訓練等を実施する。
88	防犯まちづくり事業	生活安心課【参考】	犯罪のないまちを実現するため、警察・地域・行政が連携した啓発活動、地域防犯組織への支援、防犯教室の開催を行う。
89	青少年教育センター運営事業	青少年教育センター	青少年の非行、犯罪被害の未然防止を図るため、補導活動及び環境浄化活動等を実施する。
90	ICT活用教育推進事業【再掲】	学校教育課	児童生徒1人1台端末の整備やクラウドサービスを利用した学習の推進により、緊急時にも学びを止めない体制を構築する。
91	市立高校施設改修事業【再掲】	市立高校	市立高校の施設整備を推進し、生徒等の安全確保や良好な教育環境の維持及び向上を図る。
92	ICT活用教育推進事業【再掲】	学校教育課	学校と保護者が連携し、ICT機器の安全な使用方法等の指導や注意喚起を図る。
93	市立高校ICT活用教育推進事業【再掲】	市立高校	ホームページを通じ市立高のメディアポリシーを周知し、家庭との連携を強化する。また、情報の授業を中心に他教科や学級活動において情報モラルやメディアリテラシーについて学び、SNS等の適切な利用ができるよう指導する。
94	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（職業体験等）【再掲】	学校教育課	キャリア教育の観点を踏まえつつ、自らが「地域を形成する者」の一人として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら地域の課題解決を主体的に担うための意識の醸成を図る。
95	青少年健全育成推進事業（わたしの主張大会、高校生しゃべり場inぬまづ、二十歳の議会）	生涯学習課	各世代の意見や考えを共有する場として、わたしの主張大会、高校生しゃべり場inぬまづ、二十歳の議会を開催する。
96	生涯学習推進事業（出前講座）	生涯学習課	市職員が講師となり、消費生活に関する正確な知識や的確な判断力を身に付けるための出前講座を実施する。
97	消費者行政経費事業【再掲】	生活安心課【参考】	自立した消費者の育成を目指し、消費生活に関する正確な知識や的確な判断力を身に付けるための教育機会の充実を図る。
98	消費生活相談員による消費者教育出前講座の実施	市立高校	よりよい消費生活の実現を目指し、日々の暮らして利用している金銭・もの・時間・空間などの生活資源を適切に判断できるよう、家庭科の授業や出前講座を実施する。

第3項 自他を尊重する心の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
99	私立幼稚園協会補助金	学校教育課	幼児期の自己肯定感の醸成につながる親子の触れ合いを創出する「おやこんぼフェスタ」を開催する沼津市私立幼稚園協会に対して、支援を行う。
100	家庭児童相談事業	こども未来創造課【参考】	家庭において、保護者が子供と向き合える、また子供自身も自分が必要とされている実感が持てるなど、愛情を注ぐ養育ができるよう相談を受け、家庭を支援していく。
101	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（福祉体験等）	学校教育課	地域資源としての社会福祉施設等を活用した体験学習等を通じて、思いやりの心や社会奉仕の精神等を育む。
102	中高一貫教育推進事業（総合学習、探究活動）	市立高校	総合学習（求道）や探究活動の取組の中で、多様な個性を認め、協働して課題解決のできる生徒を目指す。
103	多文化共生推進事業	地域自治課【参考】	外国人住民のための日本語講座や防災講座の実施及び国際交流を深めるためのイベントを開催する。
104	男女共同参画推進事業	地域自治課【参考】	性の多様性（SOGI）の理解を深める啓発及び働き方改革推進のための講座を開催する。
105	いじめ対策生徒指導推進事業	学校教育課	各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、対策の現状及び課題等を把握し、いじめ・不登校対策連絡協議会において意見を求めることで、効果的な対策の実施を図る。
106	青少年対策事業	生涯学習課	青少年問題に関わる機関・団体及び行政の代表者で青少年問題協議会を構成し、青少年の非行防止、健全育成の総合的施策について協議を行う。
107	青少年健全育成事業	生涯学習課	青少年健全育成のための地域活動を推進するため、青少年を健やかに育てる会の活動支援、こどもかけこみ110番の家プレート設置の支援等を実施する。 各世代の意見や考えを共有する場として、わたしの主張大会、高校生しゃべり場inぬまづ、二十歳の議会を開催する。
108	二十歳の集い事業	生涯学習課	青少年を健やかに育てる会等の関係者を中心とした地域運営のもと、地域特性を活かした二十歳の集いを実施する。

109	青少年教育推進事業【再掲】	生涯学習課	青少年育成団体に補助金を交付し、青少年健全育成活動を支援する。
110	青年教育推進事業	生涯学習課	青年が個人の教養や技術を身に付けるとともに、地域での社会貢献の意識を高めることを目的として、教養講座や交流活動を実施する。
111	ゆめとびら舟山運営管理経費	生涯学習課	青少年及びその指導者の集団研修や社会教育活動の場である「ゆめとびら舟山」を管理運営する。
112	各種団体補助金	生涯学習課	地域で活動する社会教育団体に補助金を交付し、社会教育活動を支援する。
113	青少年教育センター運営事業【再掲】	青少年教育センター	青少年の非行、犯罪被害の未然防止を図るため、補導活動及び環境浄化活動等を実施する。

第4項 感性豊かな心の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
114	沼津市幼児教育研究協議会補助金（世代間・地域との交流の促進）	学校教育課	学齢期につながる資質・能力を育むための異年齢交流や地域交流の促進等、市内幼稚園・保育所・認定こども園が連携して幼児教育の向上に向けた研究協議に取り組む沼津市幼児教育研究協議会に対して補助支援する。
115	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（交流活動等）	学校教育課	日本の伝統文化や郷土文化に触れる取組を推進することなどにより、感性や情操を豊かにする。
116	庄司美術館管理運営事業	文化振興課	市内唯一の美術館として、市民が気軽に美術鑑賞できる機会を提供するとともに、文化全般の振興を目的として音楽イベントなどを開催する。
117	若山牧水記念館管理運営事業	文化振興課	沼津ゆかりの歌人若山牧水を通して本市特有の文学風土に触れる機会を提供するとともに、児童生徒に短歌に親しむことができるよう学校教育と連携して短歌コンクールを実施する。
118	芹沢光治良記念館管理運営事業	文化振興課	作家芹沢光治良の業績等を顕彰し周知することを目的として、芹沢光治良に関する企画展を開催するとともに、市民ギャラリーを文化活動団体に開放することにより、広く本市の文化振興を図っていく。また、出前講座等により外部に向けた普及啓発活動を行う。
236	中学校部活動改革推進事業	教育企画課	中学校の部活動は、少子化等の影響から、学校だけで活動を維持することが困難となる中、国から段階的に地域移行していく方針が示されたことを受け、部活動の教育的意義を継承・発展させた、新たな環境の構築に向けて取組を進める。
119	図書館資料整備事業【再掲】	市立図書館	生涯学習や情報の拠点として、多様化する市民ニーズを踏まえながら、図書資料の収集、整理・保存に努める。
120	図書館電子化推進事業【再掲】	市立図書館	電子図書館を整備し、電子書籍のコンテンツの充実と利用促進に努めるとともに、デジタル化した郷土資料等の公開を進める。
121	親子絵本ふれあい事業【再掲】	こども未来創造課【参考】	親子で本に慣れ親しむきっかけを作り、乳幼児の情操教育や健全育成につなげることを目的に、乳幼児への絵本の読み聞かせによる「本に慣れ親しむ場の提供」と「絵本の配布」を行う。
122	言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置）【再掲】	学校教育課	図書館司書によるレファレンス機能の強化により、読書環境の充実を図る。
123	地域、保育所、学校等との連携の強化【再掲】	市立図書館	地区センターや、学校等、各種機関・施設等と連携し、子供たちをはじめ、市民の読書環境の向上とサービスの充実に努める。
124	言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置）【再掲】	学校教育課	各学校の年間計画において読書の時間を位置付け、図書館の授業等での活用により、子供が本に親しむ時間を確保する。
125 126	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（主体的体験等）	学校教育課	体験活動や見学、学校行事等における関わり合いを通じて、地域内での新たな気付きをもたらすことができるよう、活動の充実を図る。
127	中高一貫教育推進事業（総合的探究活動）	市立高校	生徒一人一人が自分で課題を立て、情報を集め、分析して表現できる力を養うとともに、多様化する社会において必要となるグループで協働する力を育成する。また、市立高の使命として持続可能な沼津市の未来を創生するグローバル人材の育成を図る。

128	芸術文化振興事業	文化振興課	市民等による芸術活動の発表と鑑賞の機会を提供し、本市の文化芸術の振興を図るため、芸術祭を開催する。また、若い世代の文化活動を奨励するため、全国高等学校総合文化祭の全国大会に参加する高校生に激励金を支給する。
129	まちなかコンサート開催事業	文化振興課	誰もが気軽に質の高い音楽を楽しめるよう、まちなかでコンサートを実施して、市民の文化意識を高める。
130	文学のまちづくり推進事業	文化振興課	芹沢光治良記念館、若山牧水記念館を中心に、文学資源を活用し、多くの文人たちと関わりを持つ本市特有の文化的風土や魅力を市内外に広く発信する。
131	魅力ある文化芸術発信事業	文化振興課	芹沢光治良記念館、庄司美術館、若山牧水記念館、市民文化センターと協力して、文化芸術イベントを実施するとともに、本市で開催される文化イベント全般について情報発信する。
132	市民文化センター管理運営事業	文化振興課	質の高い芸術文化を鑑賞する場として、また、日頃の文化活動の練習や発表の場として市民に提供できるよう適切に管理運営していく。また、施設建設から経年しているため、適切に設備を更新や修繕するとともに、改修工事の計画について検討する。
133	庄司美術館管理運営事業 【再掲】	文化振興課	市内唯一の美術館として、市民が気軽に美術鑑賞できる機会を提供するとともに、文化全般の振興を目的として音楽イベントなどを開催する。
134	若山牧水記念館管理運営事業 【再掲】	文化振興課	沼津ゆかりの歌人若山牧水を通して本市特有の文学風土に触れる機会を提供するとともに、児童生徒が短歌に親しむことができるよう学校教育と連携して短歌コンクールを実施する。
135	芹沢光治良記念館管理運営事業 【再掲】	文化振興課	作家芹沢光治良の業績等を顕彰し周知することを目的として、芹沢光治良に関する企画展を開催するとともに、市民ギャラリーを文化活動団体に開放することにより、広く本市の文化振興を図っていく。また、出前講座等により外部に向けた普及啓発活動を行う。

第3節 健やかな体の育成

第1項 体力の向上

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
136	幼稚園運営管理事業【再掲】	こども未来創造課 【参考】	大平幼稚園で、子供たちが安全で安心な生活を送ることができるよう、幼児教材の購入や施設機会警備、設備保守点検など、園の運営や施設の維持管理を適正に行う。
137 138	部活動推進事業	学校教育課	中学生が部活動等の各種大会に参加することを積極的に援助し、青少年の健全育成を推進する。
237 238	中学校部活動改革推進事業【再掲】	教育企画課	中学校の部活動は、少子化等の影響から、学校だけで活動を維持することが困難となる中、国から段階的に地域移行していく方針が示されたことを受け、部活動の教育的意義を継承・発展させた、新たな環境の構築に向けて取組を進める。
139	いきいきスポーツ推進事業	ウィズスポーツ課 【参考】	健康スポーツ祭を開催し、健康度を高める重要性や体力測定による体力レベルの確認など、多くの市民に運動に親しむ機会を提供するとともに運動の必要性を啓発していく。
140	体力づくり教室運営事業	ウィズスポーツ課 【参考】	市民総スポーツを目標に、市民体育館、勤労者体育センター、B&G海洋センターで開催する体力づくり教室への参加や、トレーニング室の利用を通じて誰もが運動に親しむ機会を提供する。
141	健康づくり推進事業	健康づくり課 【参考】	市民の健康寿命の延伸を目的に、幅広い世代に向けて、自発的な健康づくりの実践を促す取組を進める。

第2項 健康の保持増進

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
142	学校保健会事業費交付金	学校教育課	養護教諭等による保健指導の充実を図るために、学校保健会が学校健診講習会等の研修会を実施することを支援する。
143	薬学講座	学校教育課	児童生徒が薬物乱用の恐ろしさについて認識を深めるとともに、乱用防止に対する意識啓発のための講座を開催する。
144	学校保健関係事務経常経費	学校教育課	養護教諭や栄養教諭が学校医等と連携し、学校における保健管理と指導により、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。また、児童生徒の健康や食に関する正しい理解と適正な判断力を養うための指導を行う。
145	健康づくり推進事業【再掲】	健康づくり課 【参考】	市民の健康寿命の延伸を目的に、幅広い世代に向けて、自発的な健康づくりの実践を促す取組を進める。
146	成人健康教育・相談事業	健康づくり課 【参考】	市民が自ら正しい知識による健康づくりを実践できるよう、健康教育、健康相談、訪問指導を実施する。
147	食育推進事業	学校施設課	栄養教諭による授業等、学校教育の様々な場面を通じて食育を推進する。
148	学校給食衛生管理事業	学校施設課	学校給食の万全な衛生管理を図ることにより、児童生徒に安全安心な学校給食を提供する。
149	地産地消研究事業	学校施設課	「ふるさと給食の日」等を活用し、学校給食に地産産物を積極的に取り入れ、地元への愛着と食に対する理解を深める。
150	食育推進事業	健康づくり課 【参考】	市民一人一人が生涯にわたって望ましい食との関わり方を身に付け、健康な心と体を保ち、豊かな人間性を育む食育活動を推進する。
151	食育や地産地消に関する事業	農林農地課 【参考】	地産地消の定着化を図るため、学校給食へ提供する地場農産物の品目数を拡大する。また、生産者が講師となり、農産物の特徴やその栽培方法を子供たちに伝える食育授業や、子供たちが生産者の圃場を訪問し、収穫体験等を通じ、地産地消や食育への理解を深める食育DAYキャンプを実施する。
152	魚食普及・地産地消推進事業	水産海浜課 【参考】	「水産業振興推進事業」において、次代を担う児童・生徒をはじめとする市民を対象に魚食普及と地産地消を周知喚起する。

第2章 地域総がかりで取り組む教育

第1節 地域が学びを育て、学びが地域を育てるまちの推進

第1項 郷土を愛する心の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
153	郷土の歴史と偉人学習事業 【再掲】	文化振興課	文化財センターほか各博物館が、小中学校と連携して、施設や史跡の見学、講師派遣、体験学習を実施することで、児童生徒自らが学習し、郷土への誇りを育む機会をつくる。特に、明治史料館においては、近隣地区の小学生を対象に郷土の偉人「江原素六」をテーマにした「調べ学習」を実施する。
154	沼津の魅力発信推進事業	広報課 【参考】	ぬまづの宝100選を中心としたインナープロモーションの推進によりシビックプライドの醸成を図る。
155	歴史民俗資料館管理運営費 (特別展・企画展開催事業) 【再掲】	文化振興課	歴史民俗資料館を適切に維持管理するほか、所蔵する国の重要有形民俗文化財である漁具コレクションの中から、毎年種類ごとにテーマを変えて企画展を開催する。
156	明治史料館管理運営費 (企画展開催事業) 【再掲】	文化振興課	明治期を中心とした歴史資料を収集し、適切に収蔵保存するとともに、毎年、市民が関心を持っているテーマの企画展を開催し歴史や文化について学習する機会を提供する。
157	戸田造船郷土資料博物館管理運営事業【再掲】	文化振興課	造船やロシアとの交流にかかる地域特有の歴史を後世に伝えていくため、戸田地区の貴重な歴史資料として保存するとともに、地域学習の拠点として学校や地域との連携を図りながら、公開展示により活用を推進する。
158	博物館所蔵古文書等調査整理事業【再掲】	文化振興課	地域の歴史を伝える貴重な資料である古文書を適切に収蔵・保存するとともに、計画的な解読整理を進めていく。
159	史跡等保全整備事業	文化振興課	歴史的な価値のある興国寺城跡及び高尾山古墳、松城家住宅、また、国天然記念物「大瀬崎ジャクシン樹林」を保存活用するため、計画の策定など整備や活用に向けた検討を行う。整備の過程にあっても、文化財の価値の啓発イベントや情報発信を実施する。
160	史跡等活用事業【再掲】	文化振興課	整備が完了した長浜城跡、帯笑園をはじめ、市内各所に所在する文化財を啓発するため情報発信するとともに、住民と協働し地域の宝として活用を図る。また、文化財センターを拠点として、児童生徒を対象に文化財にかかる体験イベントを実施するほか、市民を対象に文化財めぐりや出前講座などを開催し、文化財の魅力をPRする。
161	地域史保存活用事業【再掲】	文化振興課	市史等の頒布をすることで市民の本市の歴史について理解を深めるとともに、編さん時の資料をデータ化するなど適切な整理保存と、廃棄される行政文書から歴史的な意義のあるものを抽出し保存する。また、市民から寄せられる本市の歴史に関する問い合わせ等に応じるなど歴史学習や調査研究を支援する。
162	図書館資料整備事業(地域資料の情報提供) 【再掲】	市立図書館	生涯学習や情報の拠点として、多様化する市民ニーズを踏まえながら、図書資料の収集、整理・保存に努める。

第2項 地域における教育の推進

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
163	社会教育振興事業(自信がもてる子育て講座・家庭教育講座支援事業・家庭教育支援チーム出前講座)	生涯学習課	市民の子育てに対する悩み、不安を軽減するため、家庭教育について学ぶ機会を提供する。
164	家庭児童相談事業【再掲】	こども未来創造課 【参考】	家庭において、保護者が子供と向き合える、また子供自身も自分が必要とされている実感が持てるなど、愛情を注ぐ養育ができるよう相談を受け、家庭を支援していく。
165	児童虐待防止対策事業	こども未来創造課 【参考】	市民や関係者の児童虐待防止の理解と推進を目的とした講演会の開催と啓発活動を実施する。
166	地域子育て支援事業	こども未来創造課 【参考】	公立施設の支援センターと私立の支援センター、子育てボランティア団体と連携を取りながら、沼津市の子育ての輪の拡充を図る。
167	母子教育相談・乳幼児健康診査事業	健康づくり課 【参考】	乳幼児健康診査や各種相談、保健・育児指導、家庭訪問等を通じ、妊娠期から乳幼児を育てる母親の支援と子供のより良い発達・発育を促すとともに、発達障害、疾病や養育上の問題等の早期発見及び対応を行う。

168	社会教育振興事業（家庭教育講座支援事業）	生涯学習課	保護者団体が行う、家庭教育講座の開催を支援する。
169	沼津市PTA連絡協議会運営費補助事業	生涯学習課	沼津市PTA連絡協議会に補助金を交付し、PTA活動を支援する。
170	地域子育て支援事業【再掲】	こども未来創造課【参考】	公立施設の支援センターと私立の支援センター、子育てボランティア団体と連携を取りながら、沼津市の子育ての輪の拡充を図る。
171	青少年を健やかに育てる会運営費補助金	生涯学習課	青少年を健やかに育てる会に補助金を交付し、青少年の健全育成活動を支援する。
172	地域コミュニティ事業	地域自治課【参考】	地域の人材育成のため、地域人材育成講座を実施するほか、各地域コミュニティが次世代のコミュニティリーダーを育成するため、コミュニティカレッジ（静岡県主催）へ関係者を参加させる際の参加費を助成する。
173	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（コミュニティ・スクールの推進）	学校教育課	コミュニティ・スクールの導入・推進により、学校運営に地域が総がかりで取り組む体制づくりを図る。
174	生涯学習推進事業（地域学校協働本部設置）	生涯学習課	地域学校協働本部の導入・推進により、学校運営に地域が総がかりで取り組む体制を作る。
175	子どもの居場所づくり推進事業	こども未来創造課【参考】	地域住民が主体となって、放課後を過ごす子どもの居場所づくり等のため、放課後子ども教室事業を実施する。
176	スポーツ推進委員の活動支援	ウイズスポーツ課【参考】	地域スポーツ活動の中心的な役割を担うスポーツ推進委員の活動を支援する。
177	学校開放事業（屋外運動場・体育館）	生涯学習課	地区毎に委嘱している管理指導員や学校と連携し、市内各地区の学校施設等を地域の方々に開放する。
178	スポーツ広場整備事業	ウイズスポーツ課【参考】	借り上げた地域の空き地等を、地域住民の健康、スポーツを推進するための場（スポーツ広場）として整備する自治会に対し、施設整備補助を行う。また既存のスポーツ広場へのグラウンド砂の搬入を行う。
179	いきいきスポーツ推進事業【再掲】	ウイズスポーツ課【参考】	仲間とともに身体を動かすことの楽しさを共有し、健康・体づくりへの意識を高め、生活習慣の改善に取り組めるように身近な施設である各地区センターを会場にした教室を開催する。

第2節 生涯を通じた学びの推進
第1項 学び続ける人への支援

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
180	生涯学習推進事業（生涯学習地域推進員育成・各講師派遣・さんさん学習フェスティバル）	生涯学習課	生涯学習地域推進員と連携し、地域における学習機会の提供を行う。まちの識者、出前講座、地域学習講師等各種講師派遣事業を実施する。市民の自己学習成果の発表の場であるさんさん学習フェスティバルを開催する。
239	中学校部活動改革推進事業【再掲】	教育企画課	中学校の部活動は、少子化等の影響から、学校だけで活動を維持することが困難となる中、国から段階的に地域移行していく方針が示されたことを受け、部活動の教育的意義を継承・発展させた、新たな環境の構築に向けて取組を進める。
181	社会教育振興事業（高齢者学級）	生涯学習課	高齢者が、生きがいのある明るく健康的な社会生活を送ることをねらいとして、高齢者学級（万年青大学・寿大学）を開設する。
182	生涯学習推進事業（まちの識者）	生涯学習課	特技や知識をもった人をまちの識者として登録し、市民の生涯学習活動の支援を行う。
183	社会教育振興事業	生涯学習課	講座・講演会等を開催するにあたり、手話通訳の配置や車いす設置等の環境整備を推進する。また、ユニバーサルデザインを意識した情報発信に努める。
184	市民大学開設事業	生涯学習課	
185	生涯学習推進事業	生涯学習課	
186	図書館資料整備事業【再掲】	市立図書館	生涯学習や情報の拠点として、多様化する市民ニーズを踏まえながら、図書資料の収集、整理・保存に努める。
187	図書館電子化推進事業【再掲】	市立図書館	電子図書館を整備し、電子書籍のコンテンツの充実と利用促進に努めるとともに、デジタル化した郷土資料等の公開を進める。
188	地域、保育所、学校等との連携の強化【再掲】	市立図書館	地区センターや、学校等、各種機関・施設等と連携し、子供たちをはじめ、市民の読書環境の向上とサービスの充実に努める。
189	スポーツ振興事業	ウイズスポーツ課【参考】	沼津市体育協会やスポーツ関係団体と連携し、行政と各団体等が一体となってスポーツ振興を推進するとともに、指導者の育成に努め、誰もが気軽に安心して快適にスポーツを楽しめる生涯スポーツの推進を図る。
190	アスリート連携事業	ウイズスポーツ課【参考】	本市のスポーツ振興の基本理念の一つである「みるスポーツ」を推進するため、本市にゆかりのあるトップアスリートによる教室を開催する。
191	沼津サイクルツーリズム推進事業	ウイズスポーツ課【参考】	東京2020大会をきっかけとしたサイクリングやフェンシング、地域に根差したJリーグクラブなどのスポーツコンテンツを磨き上げ、市民がスポーツに関心を寄せ、スポーツに親しめる環境を整える。
192	アスルクラロ沼津ホームタウン推進事業	ウイズスポーツ課【参考】	
193	フェンシングのまち沼津推進事業	ウイズスポーツ課【参考】	
194	屋外運動場夜間照明施設整備事業	ウイズスポーツ課【参考】	地域住民が夜間にスポーツ活動を行うことが出来るよう、各地区の学校施設等の運動場に設置してある夜間照明施設を、地区の管理指導員や学校と連携し利用者の安全性と利便性を確保するため、適切に維持管理する。
195	社会体育施設運営事業	ウイズスポーツ課【参考】	市民体育館・B&G海洋センター等の施設をより安全で快適に利用できるように施設の整備、充実に努める。
196	新屋内温水プール整備事業	ウイズスポーツ課【参考】	耐震性が低い老朽化した現屋内温水プールを除却し、新中間処理施設の整備に併せ隣接地に新屋内温水プールを整備する。
197	総合体育館整備事業	ウイズスポーツ課【参考】	令和5年1月に供用開始する総合体育館が市民にとってより利用しやすい施設となるよう、開設に向け準備作業を進める。
198	いきいきスポーツ推進事業【再掲】	ウイズスポーツ課【参考】	競技スポーツをはじめ健康体力づくりの指導者を支援しスポーツ活動の充実に努める。
199	スポーツ関係団体補助金	ウイズスポーツ課【参考】	官民一体となってスポーツ振興を推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成や充実に努めるため、沼津市スポーツ協会、地区体育委員会などのスポーツ関係団体に補助金を交付する。

第2項 学びの連続性の確保

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
200	沼津市幼児教育研究協議会補助金（園間の連携）	学校教育課 こども未来創造課	市内の公私立幼稚園・保育所・認定こども園で構成される沼津市幼児教育研究協議会に対して補助を行い、各園同士の連携の強化を図る。
201	幼保小連携協議会	教育企画課	幼稚園・保育所・認定こども園等・小学校の相互の理解を図り、連携を深めることを目的に、幼保小連携協議会を設置し会議を開催する。

第3項 誰一人取り残さない支援体制の構築

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
202	多様な保育サービス事業	こども未来創造課 【参考】	低年齢児や外国人児童に対する保育、保護者の就労形態の多様化などによる延長保育など、様々な保育サービスに対する需要に対応するため、民間保育所等に補助金を交付することで、保育環境の整備及び受け入れ態勢の確保を図っていく。
203	児童発達支援センター運営費	こども未来創造課 【参考】	児童発達支援施設1か所（みゆき）の専門業務の委託や、建物機械警備、設備保守点検など、子供たちが安全で安心な生活を送ることができるよう、施設の運営及び維持管理を適正に行う。
204	就学支援事業	学校教育課	心身に障害を有する幼児の特別支援学校・特別支援学級・通級による指導への適正な就学支援を行う。
205	母子教育相談・乳幼児健康診査事業【再掲】	健康づくり課 【参考】	乳幼児健康診査や各種相談、保健・育児指導、家庭訪問等を通じ、妊娠期から乳幼児を育てる母親の支援と子供のより良い発達・発育を促すとともに、発達障害、疾病や養育上の問題等の早期発見・対応を行う。
206	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（外国人児童生徒支援）	学校教育課	学校への国際室の設置のほか、外国人児童生徒支援員及び日本語学習支援員の配置により、外国人児童生徒の学習や学校生活へのサポートの充実及び保護者・指導者への適切な支援を図る。
207	特別支援教育推進事業	学校教育課	発達障害が疑われる児童生徒の支援のため、臨床心理士等が巡回相談により指導助言を行い、障害等による困り感を持つ児童生徒に応じた支援を行う。
208	就学者介助費用補助事業	学校教育課	小中学校の通常学級に在籍する肢体不自由等の児童生徒に対する介助員による介助費用に対して補助を行う。
209 214	教育相談推進事業	青少年教育センター	子供の社会的な自立を図るため、電話相談、面接相談を基本に専門家対応、相談指導学級通級、外部機関との連携等を実施する。
210 213	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（教育相談）	学校教育課	小中学校において、不登校児童生徒への支援や相談室等を利用する児童生徒への支援を行えるよう、児童生徒支援員を配置する。
211	SDGs教育推進事業【再掲】	学校教育課	持続可能な世界の実現に向けてSDGsに関する教育を推進する。
212	男女共同参画推進事業	地域自治課 【参考】	性の多様性（SOGI）の理解を深める講座を開催する。
215	居場所づくりコーディネート事業	こども未来創造課 【参考】	ひとり親家庭の子供だけではなく、支援を必要とする全ての子供を対象に、基本的な生活習慣習得支援、学習支援や食事の提供等を行う子供の居場所づくりを推進する。 （令和4年度から）
216	児童虐待防止対策事業	こども未来創造課 【参考】	要保護児童対策地域協議会を運営し、児童虐待について学校等関係機関と情報を共有し、連携を強化することで、その防止に努めるとともに、発生時には速やかに対応する。

第3節 人づくりとまちづくりの一体的な推進

第1項 自分らしいライフスタイルを実現できるまちづくりとの連携

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
217	沼津の魅力発信推進事業【再掲】	広報課【参考】	ぬまづの宝100選を中心としたインナープロモーションの推進によりシビックプライドの醸成を図る。
218	多文化共生推進事業【再掲】	地域自治課【参考】	外国人住民のための日本語講座や防災講座の実施及び国際交流を深めるためのイベントを開催する。
219	男女共同参画推進事業【再掲】	地域自治課【参考】	働き方改革推進のための講座を開催する。
220	公民連携リノベーションまちづくり推進事業	まちづくり政策課【参考】	公民連携の手法による地域資源を生かしたまちの価値向上や、まちづくりを担う人材の育成を目的に、遊休不動産等の既存ストックの有効活用を促進するリノベーションまちづくりを推進する。

第2項 地域の宝を活かすまちづくりとの連携

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
221	沼津の魅力発信推進事業【再掲】	広報課【参考】	ぬまづの宝100選を中心としたインナープロモーションの推進によりシビックプライドの醸成を図る。
222	沼津の魅力満喫事業	観光戦略課【参考】	学校の授業等において、本市の魅力である自然や文化、地域のお祭り等の観光資源を活用した取り組みを実施することにより、郷土の魅力への関心や興味、地域への愛着を育むとともに、認知度の向上につなげる。
223	まちなみ景観形成推進事業（景観まちづくり学習）	まちづくり指導課【参考】	学校の授業等において、本市の自然、まちなみ、歴史資源等を知ることと併せ、郷土の魅力を構成する景観への興味関心を促し、良好な景観形成に対する意識を醸成する。
224	沼津サイクルツーリズム推進事業【再掲】	ウィズスポーツ課【参考】	東京2020大会をきっかけとしたサイクリングやフェンシング、地域に根差したJリーグクラブなどのスポーツコンテンツを磨き上げ、本市への誘客促進により地域活性化を図る。
225	アスクラロ沼津ホームタウン推進事業【再掲】	ウィズスポーツ課【参考】	
226	フェンシングのまち沼津推進事業【再掲】	ウィズスポーツ課【参考】	

第3項 安全・安心のまちづくりとの連携

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
227	防災訓練事業【再掲】	危機管理課【参考】	大規模災害に備え、避難、初期消火、応急救護など防災活動に必要な知識や技術の習得を目指し、総合防災訓練や地域防災訓練、津波避難訓練を実施する。
228	交通安全父母の会連合会補助事業【再掲】	生活安心課【参考】	交通事故を未然に防止することを目的に、交通安全意識を幼児及び保護者に向け体験を主とした研修を実施する。
229	交通安全推進事業【再掲】	生活安心課【参考】	交通安全意識の向上を図ることを目的に、街頭指導や広報活動、交通安全教室、講習会などを実施する。
230	防犯まちづくり事業【再掲】	生活安心課【参考】	犯罪のないまちを実現するため、警察・地域・行政が連携した啓発活動、地域防犯組織への支援、防犯教室の開催する。

第4項 環境と共生する持続可能なまちづくりとの連携

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
231	なぎさクリーン事業	水産海浜課【参考】	本市の変化に富んだ美しい海岸線において、清潔で快適な「なぎさ」を確保するため、日常清掃や荒天時の漂着流草木等の処理及び段差等の整正を実施する。
232	地球温暖化対策推進事業【再掲】	環境政策課【参考】	環境問題の意識付けや環境に関する知識の習得を図ることを目的に、アースキッズ事業を実施する。
233	環境を大切に作る人づくり推進事業【再掲】	環境政策課【参考】	脱炭素社会や循環型社会、自然共生社会をテーマとしたぬまづ環境教室及びぬまづ親子環境教室を開催する。
234	自然環境保全事業【再掲】	環境政策課【参考】	本市のかけがえのない自然環境を保全するため、生物多様性に富むエリアにおいて、地域や学校と連携した希少生物の調査、環境学習会等を実施する。
235	生活環境保全事業【再掲】	環境政策課【参考】	狩野川水系水質保全協議会沼津支部が主催する水生生物観察会において、川にすむ生き物を採集し、その種類により水質を判定する環境学習を実施する。

令和6年度沼津市教育委員会事務点検・評価報告書

令和7年8月発行

発行 沼津市教育委員会

編集 教育委員会事務局 教育企画課

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号

TEL 055-934-4821 FAX 055-931-8977

E-mail: kyouiku-ki@city.numazu.lg.jp